

**平成25年度伊勢原市障害者自立支援協議会
活動報告および平成26年度の取組みについて**



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

平成26年3月

目次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
障害者自立支援協議会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
企画運営会議	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
相談支援部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
権利擁護部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2 1
こども支援部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2 7
災害時支援部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3 4
就労支援部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5 3
精神障害者支援部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6 1
平成 2 6 年度伊勢原市障害者自立支援協議会の取組みについて	・・・・・・・・	P 7 5

参考資料

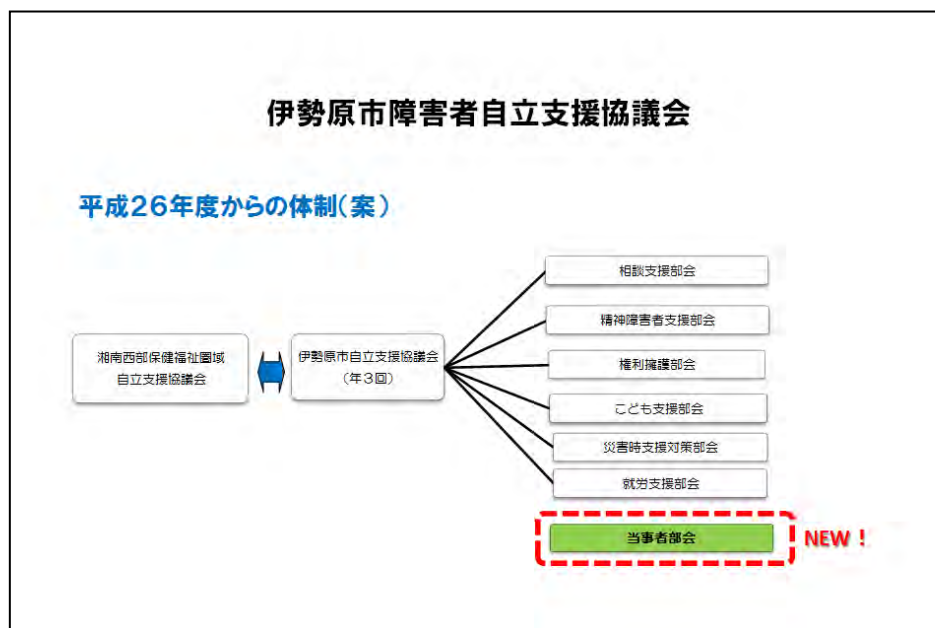
◇はぐくみサポートファイル【こども支援部会】

◇いせはら就労にゆーす 6 号【就労支援部会】

はじめに

平成22年12月に公布されました整備法により、これまで地域生活支援事業において地域における障害福祉に関する、関係者との連携、及び支援の体制に関する協議を行う会議として位置づけられていた「自立支援協議会」が、平成24年4月から障害者自立支援法において法定化され、また、平成24年10月施行の障害者虐待防止法を踏まえ役割が強化されました。さらに平成25年4月には障害者総合支援法になるなど、ここ10年近くで障害福祉サービス制度は目まぐるしく変化しています。伊勢原市においても、この法改正に柔軟に対応するため、自立支援協議会を中心に協議を行なっております。平成25年度においては特に計画相談支援への取組みについては大変重要な検討課題となり、また、新たな取り組みとしては、当事者の意見をこの自立支援協議会にさらに反映できるよう、平成26年度より当事者部会を設置することについて積極的な検討をしてまいりました。

本報告書は、その各専門部会の熱心な取組みについて少しでも多くの方に知っていただきたく作成いたしました。障害のある人たちが、地域の中で、それぞれ自分らしい暮らしを送れるような支援のネットワークづくりへの取組みについては、自立支援協議会に関わるすべての人の共通の目標であり、基本姿勢でもあります。それぞれの機関において活動をする上で、この伊勢原市障害者自立支援協議会の取組みが参考資料としてご利用いただければ幸いです。



障害者自立支援協議会

第1回障害者自立支援協議会

日時 平成25年7月2日（火） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 23 名

[主な議題と内容]

- 1 各専門部会からの経過報告について
- 2 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会における今年度の取り組みについて
- 3 障害者計画・第4期障害福祉計画の策定について

第2回障害者自立支援協議会

日時 平成25年10月3日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 20 名

[主な議題と内容]

- 1 各専門部会からの活動報告について
- 2 「障害福祉についての市民意識調査」の実施および伊勢原市障害者計画・第4期障害福祉計画策定スケジュールについて
- 3 障害者計画・第4期障害福祉計画策定に伴う障害当事者による意見交換会の報告について
- 4 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の取り組みについて

第3回障害者自立支援協議会

日時 平成26年2月6日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 名

[主な議題と内容]

- 1 平成25年度各専門部会の活動報告および平成26年度計画について
- 2 平成25年度相談支援事業実施状況報告について
- 3 「障害者福祉についての市民意識調査」（障害当事者・一般市民）結果報告について
- 4 伊勢原市障害者自立支援協議会「当事者部会」の新規設置について
- 5 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の取り組みについて
- 6 障害者自立支援協議会名称について

企画運営会議

第1回企画運営会議

日時 平成25年6月17日（月） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12 名

[主な議題と内容]

- 1 平成25年度伊勢原市障害者自立支援協議会の取組みについて
- 2 平成25年度伊勢原市障害者自立支援協議会スケジュール
- 3 各専門部会からの活動報告について
- 4 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の今年度の取組みについて

第2回企画運営会議

日時 平成25年9月24日（火） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12 名

[主な議題と内容]

- 1 各専門部会からの活動報告について
- 2 伊勢原市障害者計画・第4期障害福祉計画策定スケジュールおよび、障害当事者による意見交換会の報告について
- 3 第2回障害者自立支援協議会について
- 4 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の取組みについて

第3回企画運営会議

日時 平成26年1月23日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12 名

[主な議題と内容]

- 1 平成25年度各専門部会の活動報告および平成26年度計画について
- 2 伊勢原市における相談支援事業の実施状況について
- 3 伊勢原市障害者計画・第4期障害福祉計画策定に伴う「障害福祉についての市民意識調査」結果について
- 4 第3回障害者自立支援協議会について
- 5 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会の取組みについて

相談支援部会

第1回相談支援部会

日時 平成25年4月18日（木） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 26名

[主な議題と内容]

- 1 平成25年度障害福祉課予算概要について
→ 障害福祉課より説明
- 2 平成25年度相談支援部会のあり方について
 - ① 相談支援部会毎月開催について
相談支援体制が強化される中、今後は具体的な事例から見える地域課題等について整理し、自立支援協議会へ発信していく必要がある。そのため、毎月開催については今年度も継続することとする。
 - ② 相談支援部会長について
今年度も引き続き「特定相談支援事業所ドリーム宮川氏」とする。
 - ③ 相談員のスキルアップ、モチベーションアップのための研修の実施。
事例検討形式（具体的なケースについての検討）または、ポイント形式（難病、相談支援の基本について等テーマを決めた研修）での研修について検討する。
 - ④ 施設長など法人管理者向け研修の実施。
相談支援事業の運営及びあり方について、また、現場の相談員がバーンアウトしない組織づくりについて理事長や管理者向けに研修を行う。（全体研修または個別説明）
 - ⑤ 計画相談の推進、及び相談員の計画作成件数について
今までは委託により相談支援を行っており、各市考え方の違いがあったため比較が難しかった。今回の法改正により全国共通の視点となったため、比較しやすくなった。伊勢原市においては積極的に計画相談の推進について取組みを行なっているため、今後は相談支援部会においてより具体的な課題等について整理をし、圏域等へ発信、提案していくことについて検討したい。

第2回相談支援部会

日時 平成25年5月17日（木） 14：30～16：30

場所 （福）緑友会 つくし

参加人数 19名

[主な議題と内容]

1 就労相談フローチャートおよびアセスメントシート（就労相談ツール）の活用についての説明

湘南西部圏域就労支援ネットワークにおいて、昨年度就労相談フローチャート、アセスメントシートの検討を行ってきた。

工夫した点は、フローチャートをデータ化し、相談者と一緒に見ながら（視覚的に）話ができるようにしたこと。そのことにより、必要な情報だけを見ることができ、不要な情報が入らず、相談者が集中できるようになる。また、ボタンをクリックすることで、インターネットにつながり、施設 HP へ画面展開するなど、イメージが付きやすくなるなど工夫がされている。今後は相談支援の現場でこれらのツールを活用し、相談者のたらい回しのないよう、丁寧な対応をしていきたいと考える。また、データについては各機関において活用しやすいように修正は可能とのこと。

2 事例検討の仕方について

相談員のスキルアップおよびモチベーションアップのための研修として、事例検討を行なっていきたい。積極的な検討会となるよう、事例検討の仕方について意見交換を行なう。

- ・ 架空事例ではなく、具体事例で検討した方が良い。
- ・ 事前準備が大変であり、なおかつ結果責められてしまうことになると、事例提供者の負担が大きい
- ・ 支援の経過、妥当性の点検になり、参加者が聞いたときには自分自身の気付きになる。
- ・ 現状を評価することになり、上手くいかない場合、本人に要因があるのか、相談員に要因があるのか、地域に要因があるのかが見えてくる。
- ・ ただの情報共有ではなく、方向性を見出して終われるようにしたい。
- ・ かなりの困難ケースを検討しても行き詰ってしまうため、通常のケース範囲で少し行き詰まっているケースや、上手くいったケースの振り返りなど検討してはどうか。
- ・ 現在進行形で今まさに悩んでいるケースを優先に検討すると良い。
- ・ いろいろな事例を聞いておけば、いざ自分が似たような相談を受けたときに参考になる。
- ・ 相談支援部会の場で、相談できる関係になれると良い。
- ・ サービス等利用計画を数多く作成していると、計画内容がパターン化してきているような気がして心配。本当にこれでよかったのかが不安になる。
- ・ 他の分野も学んでいきたいし、いろいろな事例を知りたい。

<まとめ>

- ・事例は架空のものでなく具体的な事例を用いて検討することとする。
- ・現在進行形のケースを優先し、悩んでいるケース、または上手くいったケース等を事例として提供する。
- ・事例提供用のシートを事務局において作成しておくが、提供者の負担のないよう、サービス等利用計画を活用したり、口頭で説明するなど、提供方法については提供者に任せることとする
- ・ただし、その際個人情報の取り扱いには十分に注意し、資料等については提供者が責任をもって事例検討会終了後に回収することとする。
- ・また、「相談員の気が楽になる、相談員のための相談の場」となるような雰囲気づくりを目指し、相談員皆で進行していくよう心がけることとする。
- ・検討された事例について、今後の相談支援のマニュアル的なものになるよう、事例集の作成について事務局にて検討する。

3 その他

- ・施設長、法人管理者向け研修について

(湘南西部圏域において、伊勢原市会場で実施することを検討)

候補日 平成25年8月5日(月)午後

伊勢原シティプラザ 3階研修室

詳細について決まり次第、各機関へ案内通知をする。

【事例検討シート】

「相談員の気が楽になる、相談員のための事例検討会」の進め方

- 事例提供者やケースのプライバシーは必ず守りましょう。
- 参加者の皆が気づきをもたらすような事例検討会にしましょう。
- 事例提供者や他者からの意見をまずは受け止め、自分の価値観や感情を押し付けたりしないようにしましょう。

事例検討シート

年齢	性別
【家族状況】	
【生活歴】	
【相談経過】	
【検討したい内容】	

第3回相談支援部会

日時 平成25年6月20日（木） 18：00～20：10

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 23名

[主な議題と内容]

1 事例検討

3名から事例提供があり、3グループに別れ各グループにて意見交換を行なう。



A 脳脊髄液減少症のケースについて

めまい、頭痛、疲れやすさにより思うように動けない。そのため福祉サービスを利用しようとしても現状対象者として認められず利用ができない。等級判断ではなく、必要な人にサービス提供できる体制づくり、制度改革が必要との提案あり。



B 高次脳機能障害のケースについて

ステップアップを目的に短期入所を利用しようと考えていたが、施設で受入れが難しいとの回答あり。3障害どの分野にも状態的には当てはまらず、サービス調整に苦慮している。いろいろなアプローチ方法にて検討することとなるが、高次脳機能障害についての理解等がまだ低いこと、また支援の困難さを実感した。



C グループホーム入居者に対する生活支援について

グループホーム職員は入居者に対する生活全般の支援を担うことになる。しかしながらその負担は大きく、知らずに行動を抑制してしまうような声掛けをしてしまうことがある。他機関との情報交換、支援方法の確認等が定期的に必要であることを感じた。



今回は事前準備なく事例検討を行なった。事例提供者には口頭で概要等説明をしていたが、特に負担感はなかった様子。またいろいろな意見が聴けたことでヒントが得られたとの感想あり。今後もこのような形式で事例検討を継続していくこととする。

2 その他

・湘南西部圏域自立支援協議会相談支援ネットワーク研修会

「相談支援事業の必要性と事業運営、今後の展開」

日時 平成25年8月5日（月）午後2時～4時45分

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

内容 相談支援の現状と課題、相談支援の必要性と事業運営、今後の展開

対象者 相談支援事業所管理者等

※後日パンフ各機関へ配布予定

第4回相談支援部会

日時 平成25年7月11日（木） 14：30～16：30

場所 （福）緑友会 つくし

参加人数 21名

[主な議題と内容]

- 1 権利擁護部会による、障害者虐待についての勉強会
 - ・「障害者等の虐待に関する意識調査」結果報告について
 - ・伊勢原市における虐待通報事例について



- 2 事例検討について
虐待事例2事例についての検討、情報交換を行なう。
- 3 その他
 - ・すこやか園より、サービス等利用計画書式の一部変更について提案あり。
項目の大幅な変更は特にないため、ケースによって使いやすい書式にて作成をすることとする。後日、データについて各相談支援事業所へ配信することとする。
 - ・「障害者支援区分の見直し」についての情報提供

湘南西部圏域自立支援協議会相談支援ネットワーク研修会

日時 平成25年8月5日（月） 14：00～16：45

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 相談支援事業所管理者等 49名

[主な議題と内容]

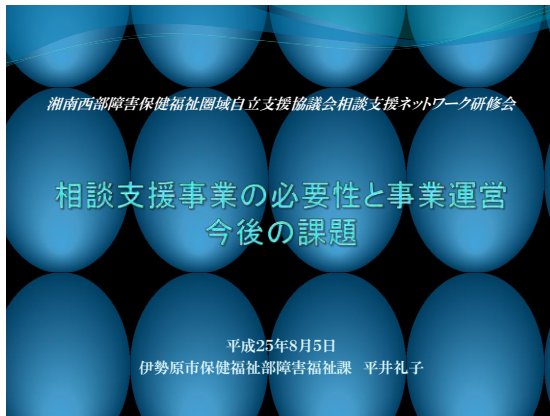
「相談支援の現状と課題、相談支援の必要性と事業運営、今後の展開」

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課 佐藤幸一郎氏

社会福祉法人唐池学園貴志園 富岡貴生氏

伊勢原市からは地域行政の立場として、伊勢原市の計画相談支援の進捗状況、また、自立支援協議会の相談支援部会を活用した相談支援専門員のスキルアップと相談支援事業所の拡充を図る取り組みについて説明をさせていただきました。

(資料一部)



1 シティプラザ相談室を閉鎖し、各事業所での相談機能を強化。

- 相談窓口がシティプラザ相談室、すこやか園相談室の2か所であったものを、各事業所となることで相談窓口を増やす。
- 各事業所において、サービス等利用計画作成等に携わる相談員を確保し、相談機能を充実させる。
- 相談室で対応していたケースについては、各事業所にて基本相談支援として引継ぐ。

2 基幹相談支援センター機能については、当面、障害福祉課にて対応。

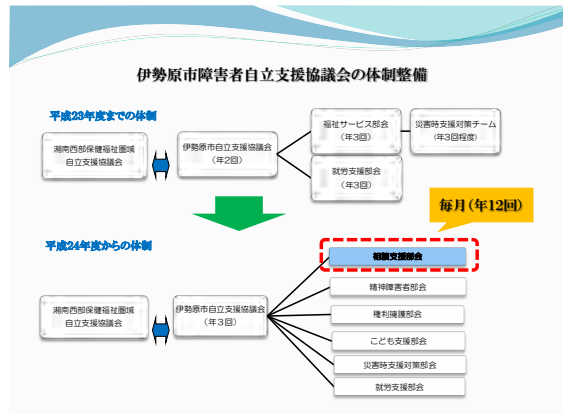
- 各相談支援事業所におけるの困難事例へ対応、自立支援協議会の運営等は当面、障害福祉課が担う。

伊勢原市のサービス等利用計画作成状況

平成24年度	サービス支給決定者数	計画作成者数
成人	587人	40人
児童	260人	14人
	847人	54人

平成25年度	サービス支給決定者数	計画作成者数
成人	589人	189人
児童	236人	96人
	822人	285人

平成25年7月1日現在
 決定済者に占める計画作成者数 35%
今年度目標 70%!



第5回相談支援部会(懇親会)

日時 平成25年8月8日(木) 18:30~21:30

場所 じゃこ屋 勝一

参加人数 21名

※この日は“日頃の疲れを解消し、更なる連携を深める会”として、懇親会を行いました。

第6回相談支援部会

日時 平成25年9月12日（木） 15：00～17：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 17名

【主な議題と内容】

- 1 「伊勢原市障害者計画・第4期障害福祉計画策定に伴う障害当事者による意見交換会」
についての報告

障害当事者が集まり、日頃生活をしている中で感じる様々なことについて、下記質問項目をもとに意見交換を行なった。

【日時】 平成25年8月30日（金） 10：00～12：00

【場所】 伊勢原市民文化会館 展示室

【出席者】

■障害当事者 19名

（知的障害 4名 精神障害 5名 視覚障害 5名 肢体不自由 2名 腎臓機能障害 1名
聴覚障害 2名）

■支援者 9名

■関係者

すこやか園 檜山氏、勝山氏、相談支援事業所ドリーム 宮川氏、
神奈川能力開発センター 大木氏、障害福祉課 佐伯、勝田、塩田、平井 計 8名

合計 36名



【質問内容】

- ・ 障害者の相談窓口について
- ・ 障害者の就労について
- ・ 災害について
- ・ 福祉サービスの利用について
- ・ 外出支援について
- ・ 今後の生活について
- ・ 将来に対する不安について
- ・ 伊勢原市の障害福祉に期待すること、して欲しいことについて

【まとめ】

<相談窓口について>

- ・ 普段通っている事業所の支援員等に相談することが多い。
- ・ ヘルパーの派遣時間が突然変更されるなど困ることがある。
- ・ 障害をオープンにするかクローズにするか悩んでしまう。
- ・ 「自分には就労は難しい」と諦めず、相談にのってくれる人がいれば大丈夫。
- ・ これからは自立して一人暮らしをしたいと思っているが、どうすればいいかなど相談できる場所が欲しい。
- ・ ハローワークに行っても、ゆっくり相談にのってくれない。仕事を探せるかわからない。
- ・ グループホームからそろそろ退居して欲しいと言われているので不安。 など

→ 日常生活におけるいろいろな悩みをどこに相談していいか悩んでいる様子が伺える。そのため、相談支援事業所の周知はもちろんのことではあるが、人的資源として、関係機関すべての支援員が障害者の困り感に気付き、相談支援事業所との連携による即応できる支援体制の構築が必要であると考える。

<福祉サービスについて>

- ・ ガイドヘルパー、居宅介護サービス、グループホームなど、サービスがなければ生活できない。
- ・ 送迎をしてもらわないと、透析に行けない。
- ・ 就職をするための訓練として、福祉サービスは必要である。 など

→ 障害のある人に対する支援は、地域での自立した生活を推進し、生活の質が向上するように行う必要があります。そのためには、生活の安定とともに、障害のある人それぞれのニーズに応じてサービスや社会資源の利用などを継続的に支援していくケアマネジメントの役割が重要と考える。

<障害者理解について>

- ・職場で理解してもらうのに時間がかかった。
- ・精神障害者の就労先が少ない。
- ・災害時の対応として、普段より地域の住民とどう関わっていくのかを考える必要がある。
- ・障害者自らが積極的に外出することで、地域の理解に繋がる。
- ・健常者も理解しようという意識が変わっている。健常者と障害者との交流の場があると良い。
- ・障害者自身も積極的に地域の人と交流をしなければと思っている。 など

→ 障害者が安心して地域で暮らせるよう、障害者と地域住民との交流の機会等を積極的に
つくり、障害への理解促進を図ることが必要である。

<障害者同士の交流の場>

- ・当事者同士相談し合える場所が欲しい。
 - ・うつ状態のときに「散歩に行こうよ」「一人でいたらだめだよ」などと励ましてくれてとてもありがたかった。
 - ・仲間がいるところがあると、お互い助け合える。
 - ・障害者の方たちが集まって、いろいろ活動できる拠点のような場所を作って欲しい。
- 障害者施設以外にも障害者が集まる場というのは、障害当事者にとっては日中活動の場、
相談の場、情報交換の場等になり、とても重要であると考える。また、拠点を地域に置くことで、地域住民への障害者理解にも繋がると考える

今回の障害当事者による意見交換会は、参加者も多数でもあり、とても関心が高いことが伺えた。また、それぞれの立場で積極的な発言、意見を聴くことができ、大変参考になった。今回出された意見等を今後どう実現化していくのが重要となることより、自立支援協議会と連携を図りながら検討していきたいと考える。

また、自立支援協議会への当事者の参画は今後重要であることより、今回の意見交換会の参加メンバー等による「当事者部会」新規部会設置への発展についても検討していきたい。

※平成 25 年度内において、第 2 回意見交換会を予定。(日程は未定)

2 事例検討について

事例3事例について全体で検討、情報交換を行なう。

3 情報交換

・いせはら介護専門員協会実務研修会 ～高齢者・障害者虐待に関する研修～ 案内

日 時 平成25年12月16日（月）18：30～20：30

場 所 伊勢原シティプラザ 1階 ふれあいホール

内 容 高齢者と障害者世帯の虐待事例について



第7回相談支援部会

日 時 平成25年10月17日（木） 18：00～20：00

場 所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 20名

[主な議題と内容]

1 事例検討

1 事例についての検討を行なう。

2 サービス利用計画作成状況及び意見交換

・国資料をもとに計画相談支援の推進について事務局より説明。

※平成25年9月12日付け事務連絡 「計画相談支援の推進について」

・伊勢原市の計画相談の進捗状況について事務局より説明。

・つくし相談室から相談支援に関する現状報告等について。

・ミラクルQシステムの利用を開始しデータ管理を行なっている。

・遠隔地に入所等しているケースの計画、確認のやり取りに工夫が必要。

・連絡がつきにくい人がおり確認やサインをもらうことに苦慮している。

・計画案と計画が同じであるケースが多く工夫が必要。

・関係機関との連絡調整だけでかなりの時間を費やす。 など

3 その他／情報交換

・かでる湘南より「市民ソーシャルワーカー養成講座」の案内

第8回相談支援部会

日時 平成25年11月21日（木） 15：30～17：00

場所 伊勢原市社会福祉協議会 会議室

参加人数 18名

[主な議題と内容]

- 1 伊勢原市におけるサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成状況報告および意見交換
※各事業所において工夫している点や、改善策等について意見交換を行なう。

(1) サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する各種様式について

- ・A4 サイズでは小さいのでA3に拡大するなど工夫している。
- ・ルビを付けたり、文字の大きさ、字体を変更するなど工夫している など

■改善点

- ・計画案と計画はほぼ同じ内容のものが多いため、事業所が既に決まっている場合等 ひとつにまとめることはできないか。それによって確認サインも1回で済むことになり、時間短縮となる など

(2) サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成の事務処理の流れについて

- ・事務の流れについては、数をこなして作成のコツをつかむしかない。
- ・サービス等利用計画についてまだ理解がされていない状況の中で、内容が細かい計画を作成するより、コンパクトで単純明快なわかりやすい計画を作成した方が良いと感じる など

■改善点

- ・サービス等利用計画について利用者及び事業所が理解してないため 更なる周知が必要である。
- ・所属する事業所や市役所において、既にある情報を事前に提供してもらえると事務や本人負担の軽減になる。
- ・障害程度区分認定調査時に同席させてもらおうと本人の様子がわかる など

(3) モニタリングについて

- ・遠方の事業所を利用しているケースの状況確認や確認サイン等に時間がかかる。
- ・モニタリングの時期は人によって違うためExcel等で一覧にして管理している。
- ・児童の場合、更新時期が皆一緒のため手続きが集中する。よって、障害福祉課と相談しモニタリング時期を分散するなどして対応している。
- ・月1回程度のサービス利用の場合、モニタリングの回数や聞き取り方法について工夫している。
- ・子どもの場合、あまり状況に変化がないためモニタリングの間隔は長めでもよいと思う など

(4) その他

- ・計画案作成後、事業所内の相談員同士で確認し合っている。
- ・新規や追加サービスの利用を希望される場合、資源の開拓から見学同行等関わる

時間が増え、どこまで丁寧な関わりができるか不安がある。

- ・ サービス等利用計画作成費等報酬単価の額に見合わない。
- ・ サービス等利用計画は、ケアマネジメントを行うためのツールであって、それを完成することが目的ではない。
- ・ サービス等利用計画の情報（生活の意向や願い）をもとに、個別支援計画に役立てている。
- ・ サービス提供担当者が、これまで家庭状況を把握し関係機関との調整を行ってきたが、サービス等利用計画が始まり、相談支援事業所が関わることによって、各事業所の役割分担や連携の図り方について 今後は整理し、検討する必要があると感じている など

<今後の検討課題についてのまとめ>

- ・ “サービス等利用計画案”を“サービス等利用計画”とみなす事について
- ・ “確認サイン”の取り方について
- ・ 相談支援事業所、およびサービス等利用計画についての周知徹底について
- ・ 市内相談支援事業所同士の連携について
- ・ 事前に持っている各機関からの情報提供について
- ・ 伊勢原市における“一般相談”の考え方について 等
→ 上記検討課題については、今後の相談支援部会の中で検討していくこととする。

2 事例検討について

2 事業所より、1 事例ずつの検討を行なう。

3 その他

- ・ 計画相談支援の作成状況について、事務局より報告
- ・ 障害保健福祉関係主管課長会議（H25. 11. 11）資料について概要説明
- ・ 精神障害者部会「精神障害者ピアサポート講演会」について
日時 12/1（日） 13：30～15：30
場所 伊勢原シティプラザ ふれあいホール
講師 尾山篤史氏
- ・ 権/利擁護部会「障害者週間街頭キャンペーンの協力」について
日時 12/4（水） 13：30～14：30
場所 伊勢原駅北口・南口 ※啓発物品 700 部配布
- ・ いせはら介護支援専門員協会主催「高齢者・障害者虐待に関する研修」について
日時 12/16（月） 18：30～20：30
場所 伊勢原シティプラザ ふれあいホール
講師 社会福祉士 田中晃氏

第9回相談支援部会(懇親会)

日時 平成25年12月19日(木) 18:30~21:00

場所 伊勢原CHUBOはっぴ 北口店

参加人数 23名

[主な議題と内容]

※この日は“日頃の疲れを解消し、更なる連携を深める会”として、懇親会を行いました。

第10回相談支援部会

日時 平成26年1月16日(木) 15:30~17:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 15名

[主な議題と内容]

- 1 こども支援部会より「はぐくみサポートファイル」の配布等について説明
(出席者にファイルを一部ずつ配布)
 - ・利用希望者への配布、及び質問等の対応および積極的な活用。
 - ・相談支援事業所としては、サービス利用計画を綴るのものとしても活用できる。
 - ・圏域事業としても今後近隣市町で活用が進むと思われるため活用を推進して行く予定。
- 2 特別支援学校卒業生等の就労系サービスに係る支給決定について
 - ・伊勢原市における対応について、事務局より説明。
 - ・相談支援事業所においても、学齢期等の相談者(保護者)から「直B」の相談を受けた場合は資料を参考に対応をして欲しい旨を伝える。
 - ・また27年度以降はこの暫定的な考え方がなくなるため、法律どおりの対応となる。
 - ・相談支援事業所としては特別な書類は必要ないが、サービス利用計画が「B型決定が望ましい」旨の計画になっていることが望ましい。
 - ・就Aでも非雇用型の場合は「直B」と同じ取り扱いとなる。

■平成25年4月以降の経過措置の考え方(④について)

<特別支援学校卒業者の場合>

- 1 卒業後、就労継続支援B型の利用希望あり
- 2 特別支援学校より、下記書類の提出を求める。
 - (1) 特別支援学校による就労継続支援B型事業所の利用に伴う評価結果報告書
 - (2) 現場実習評価票(実習先で作成されたもの)
 - (3) その他、評価に関する書類で提出可能なもの
- 3 上記書類に基づき「伊勢原市障害程度区分判定審査会」にて意見を徴する。
- 4 支給決定

<上記以外の者の場合>

- 1 就労継続支援B型の利用希望あり
- 2 就労支援機関や相談機関などが行った既存のアセスメント結果等書類の提出を求める。
- 3 上記書類に基づき「伊勢原市障害程度区分判定審査会」にて意見を徴する。
- 4 支給決定

■経過措置にて支給決定した場合の更新時の対応

支給決定の更新時に、相談支援事業所と連携し、就労移行支援事業所においてアセスメントを実施することとする。(平成27年度以降の「相談支援事業所との連携」については、今後検討)ただし、平成25年3月以前に利用を開始した者については、更新時のアセスメントは不要。

■18歳未満で就労移行支援事業所のアセスメントを行なう場合

就労移行支援は“障害者”のサービスであるため、児童相談所の通知により障害者とみなし、就労移行支援の支給決定を行なうこととする。

(1) 申請者

障害者の場合は障害者本人、障害児の場合は保護者が申請者となる。

なお、児童福祉法第63条の2及び第63条の3の規定に基づき15歳以上18歳未満の児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請及び精神保健福祉センターの意見等に基づき精神障害者である児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請は、当該障害児が障害者とみなされることから、当該障害児本人が行う(法附則第2条、令附則第3条)。

3 雇用創出基金事業「地域人づくり事業」について(事務局より)

26年度には実施できない状況である。27年度においてもこの事業が継続になった場合には改めて利用希望を確認したい。

4 情報提供

- ・精神障害者支援部会より「伊勢原市ピア活動の意見交換会」について
- ・就労支援部会より「障害者インターンシップ事業」について
- ・卒業後の社会自立を目指して「障害者の企業就労について」
- ・精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会について
- ・人権フォーラムかながわ21「共に生きる」について
- ・精神障害の方向けの訪問看護サービスについて(かでの湘南より情報提供)

第11回相談支援部会

日時 平成26年2月20日（木） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 名

[主な議題と内容]

第12回相談支援部会

日時 平成26年3月19日（木） 15：30～17：00

場所

参加人数 名

[主な議題と内容]

権利擁護部会

第1回権利擁護部会

日時 平成25年6月7日（金） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 11名

[主な議題と内容]

1 平成25年度の取組みについて

□「障害者虐待等に関する意識調査報告書」での“考察・まとめ”をもとに、平成25年度の取組みについて意見交換を行なう。

(1) 相談窓口の明確化

相談窓口を明確化することにより、「虐待を発生させない」「潜在的な虐待を顕在化させる」「できるだけ早期に発見し、積極的な対応により未然に防いでいく」などが期待されることにより、相談窓口の周知、啓発活動をいろいろな場面において行なっていく。

(2) 関係者の資質向上に関する研修、および関係機関による支援ネットワークの構築

障害者虐待の実態が十分に把握されておらず、その対応・支援のあり方についても関係者が模索する中で苦悩している状況が伺える。今後、伊勢原市障害者自立支援協議会等において虐待の具体的な事例研究を深め、障害者虐待の実態や発生にいたるまでの経過把握、その対応・支援のあり方について研修を行い、関係者の資質向上を図る。また、虐待ケースについては支援の困難さ等から、関係機関の連携が不可欠である。研修会を通して関係者同士が顔の見える関係となり、この支援ネットワーク構築が障害者虐待ケースの解決に向けて大きな役割を果たすものとする。

(3) 養護者（家族等介護者）への支援

障害者虐待には、養護者自身が精神的、経済的な諸問題を抱えていることが多い。養護者への個別的支援および、養護者の交流会等の実施について検討を行う。

- ・新しい職員も増えてきているため、外部講師を招くなどして繰返し研修等行なう必要がある。
- ・日々の生活を共にすることで感覚的に薄れてしまう。「慣れ」という麻痺した感覚ほど恐ろしい。
- ・高齢者施設（在宅サービス系）については、地域包括支援センターが依頼のあった施設に出向き、虐待に関する正しい理解についてレクチャーしている。
- ・相談の窓口周知については、繰返し行なっていく必要がある。
- ・在宅系職員および相談員向けか、入所系職員か、的を絞って取組んだ良い。
- ・気が付きがあったときにどのように動くのか、シミュレーションをしておいた方が良い。

- ・ 権利擁護部会では、虐待のみを検討する場ではない。
- ・ 虐待事例について、相談支援部会において検討を行なったらどうか。
- ・ 事業所職員のみでなく、第三者の介入がないと気付かないことがあるのではないか。
- ・ 相談員、支援員がスキルアップすることで予防体制が整い、虐待は減少する。
- ・ 養護者に対しては相談員のアウトリーチ、施設職員に対しては第三者が介入する仕組みが予防に繋がる。
- ・ 障害者の権利擁護については、常に話題にしていけないと日々の忙しさを忘れてしまいがちになる。
- ・ 気付きやすい仕組みを作っていく必要がある。

□上記意見を踏まえ、今年度の取組みについて整理する。

① 相談支援部会において虐待に関する勉強会を実施

※相談支援部会メンバー以外に、事業所職員も参加可とする。

- ・ 「障害者虐待等に関する意識調査報告書」についての報告
- ・ 虐待に関する事例検討（グループワーク形式）

② 虐待防止に関する出前講座の実施

虐待防止に関する啓発活動として、事業所へ出向き講座を行なう。

- ・ 「障害者虐待等に関する意識調査報告書」についての報告
- ・ 虐待に関する事例紹介 等

③ 障害者週間においける、街頭キャンペーンへの参加

昨年同様、権利擁護部会にて各事業所からの参加者の取りまとめを行なう。

2 その他

「障害者権利条約の批准に向けて」について、事務局より説明。

障害者虐待についての勉強会(第4回相談支援部会)

日時 平成25年7月11日(木) 14:30~16:30

場所 (福) 緑友会 つくし

参加人数 21名

[主な議題と内容]

- 1 権利擁護部会による、障害者虐待についての勉強会
 - ・「障害者等の虐待に関する意識調査」結果報告について
 - ・伊勢原市における虐待通報事例について



- 2 事例検討について
虐待事例2事例についての検討、情報交換を行なう。

第2回権利擁護部会 → キャンセル

日時 平成25年8月23日(金) 13:30~15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 一名

第3回権利擁護部会

日時 平成25年11月1日（金） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所2階 2C会議室

参加人数 8 名

[主な議題と内容]

1 障害者週間街頭キャンペーンの実施について

日時 平成25年12月4日（水） 午後1時30分～2時30分

場所 小田急伊勢原駅 北口および南口

集合場所 伊勢原駅北口 交番付近（10分前集合）

参加依頼 権利擁護部会より各事業所へ案内発信し、取りまとめを行なう。

配布物品 700部（昨年より200部増）

2 平成25年度虐待通報等受付状況および事例報告について

・事務局より説明

3 平成26年度権利擁護部会の取り組みについて

①社会福祉協議会主催「障害者週間」街頭キャンペーンへの参加

②虐待防止に関する出前講座の実施

虐待防止に関する啓発活動として、福祉サービス事業所等へ出向き講座を行なう。

・「障害者虐待等に関する意識調査報告書」についての報告

・虐待に関する事例紹介 等

③触法障害者の地域支援についての勉強会の実施

・地域、医療機関、警察、福祉等との連携を図るため勉強会を実施。

④「使用者による障害者虐待の防止等について」のリーフレット作成及び配布

・就労支援部会との連携で、企業訪問をしながら雇用の実態把握及び啓発活動を行なう。

第4回権利擁護部会 「障害者週間」街頭キャンペーン

日時 平成25年12月4日（水） 13：30～14：30

場所 小田急伊勢原駅 北口および南口

参加人数 12団体 19名

[主な議題と内容]

<街頭キャンペーンの様子>

障害者福祉への理解と社会参加を促進するための啓発事業として、障害者週間街頭キャンペーンを行いました。

伊勢原駅前において、約700名の方に、障害者週間や障害者虐待防止についてのリーフレットを配布しました。

今年はクルリンも一緒に参加しました！



啓発物品は、700セット用意しました。



御協力いただいた市内障害者施設等の職員及び通所者の皆さん



□配布方法について

- ・ サポートファイルについては平塚市において既にモニタリングがされているため、伊勢原市であえて行なう必要はない。
- ・ まずは、こども支援部会に参加している事業所利用者より配布してはどうか。
(すこやか園、おひさま教室、こども教室・あん、つくしんぼ)
- ・ ファイル使用方法の説明は、各事業所で個別に行なうのは難しい。パンフレット等説明資料を事務局にて作成して、統一した説明ができるよう準備したらどうか。

→ ファイルの準備、各関係機関および利用者への説明の仕方、配布スケジュールについて次回こども支援部会にて検討。

※ことばの教室、まなびの教室等教育機関事業についての勉強会については、今後検討をすることとする。

(2) 児童に関するサービス利用についての課題について

児童発達支援、放課後等デイサービス利用時の送迎についての意見交換を行なう。

今後も、こども支援部会において各機関が考える児童に関するサービスの課題について積極的に話し合うこととする。

第2回こども支援部会

日時 平成25年7月29日(月) 18:00~20:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 11名

[主な議題と内容]

1 はぐくみサポートファイルの配布・活用方法について

- ・ こども部会としてはぐくみサポートファイルを配布する方向で検討することとする。
- ・ 平塚市のリーフレットでは、客観的な資料として支援者に利用できるような案内の表現で記載されている。伊勢原市では、支援者が知りたい情報や正確な情報より、保護者の主観に重きを置いて記入していただくこととする。
- ・ 配布前に小中学校・幼稚園・保育園等への説明を予定。
- ・ 次回部会 10/23 にて、事業所からの配布方法等の回答を受け、また配布開始時期についても検討する。

第3回こども支援部会

日時 平成25年10月23日（水） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 10名

[主な議題と内容]

- 1 「はぐくみサポートファイル」の配布について
 - 事務局より変更点について
 - ・“平塚市”の記載部分を“伊勢原市”に修正。
 - ・対象者を“障害児”に限定せず、成長の振り返りとして誰もが使用できるものとした。
 - 配布方法について
 - ・各事業所における配布方法について確認。
 - 今後の配布スケジュールについて
 - ・「はぐくみサポートファイル」の内容については10月末まで、配布人数は12月上旬までに事務局へ報告。
 - ・職員方への説明を希望される事業所は事務局と日程調整を行う。
 - ・1月中旬に各事業所へ「はぐくみサポートファイル」を配布。
 - ・事務局にて保育園園長会、幼稚園園長会、小中学校の校長会等への関係機関への説明を実施。
 - ・2月に配布開始の予定。また、広報、HPへの掲載を予定。
- 2 「まなびの教室」、「ことばの教室」の勉強会について
 - ・現場でどのような内容を実施されているのか、目的、対象児童について等、現場の状況を知りたい。
 - 事務局で講師や日程等の調整を行う。

まなびの教室・ことばの教室勉強会

日時 平成25年11月21日（木） 14：00～16：00

場所 すこやか園「ことばの教室」 桜台小学校「まなびの教室」

参加人数 6名

[主な議題と内容]

- 1 ことばの教室（すこやか園2階） 講師：光崎絵里子氏、佐藤美佳氏

【内容】

- (1) 教室の概要

※定員：24名

※担当の先生：2名

※対象児童

発音の誤り、吃音、難聴などことばの発達に遅れがある通常級に通学している児童。

①発音の誤り 「さかな」→「たかな」 ②吃音 ③難聴

④コミュニケーションでのトラブル など

※通級決定までの流れ

保護者の希望→学校より教育センターへ申し込み→審査会にて決定

※桜台小学校以外の学校から通級の場合、親の送迎が必要

※1回：2時間（90分）、週1回

※指導者は、特別支援級などの経験教員。

(2) 学習内容

※基本は1対1

※ゲームなどを取り入れて楽しい取り組み

※体を使った内容は廊下を使用

【ことばの教室入口】



【教室の様子】



【教材の一部】



2 まなびの教室（桜台小学校 2階） 講師：山口 知子氏

【内容】

(1) 教室の概要

※対象児童：集団行動やコミュニケーション、特定の教材や作業が苦手、感情のコントロールが上手くできない児童（発達障害が背景にある）

※教室の役割：困難の改善や克服について専門的な指導

（児童への指導、保護者への支援、在籍級との連携）

※在籍児童：15名

※通級頻度：桜台小在籍児童：週2回 1時間（45分）

他校児童：週1回 2時間（90分）

※通級期間：原則 2年間

※通級決定までの流れ

保護者の希望→学校より教育センターへ申し込み→審査会にて決定

※その他：保護者の送迎が必要

平成26年度 1クラスから2クラスへ増設予定

(2) 学習内容

- ・ ソーシャルスキルトレーニング

※学習の仕方を学ぶ

※気持ちの表現

※忍者サーキットやボールなど体を使った遊びやパソコンを使用した内容

※H25 年度、秦野養護学校の協力でグループ指導を実施

対象：6名

ルールのあるゲームの実施（相手のことを考える、見通しを持って行う）、
SST など

(3) 課題

- ①受け入れ可能な人数が限られているため、広く周知が出来ない。
- ②送迎の問題があり、必要な児童が利用出来ない。
- ③各校に設置があるとよい。

【まなびの教室入口】



【まなびの教室の様子】



第4回こども支援部会

日時 平成26年1月9日（木） 18：00～20：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 11 名

【主な議題と内容】

- 1 「まなびの教室」、「ことばの教室」勉強会の報告について
※勉強会について、事務局より報告
- 2 「はぐくみサポートファイル」配布について
※はぐくみサポートファイル概要について事務局より説明

はぐくみサポートファイルについて

1 はぐくみサポートファイルとは

はぐくみサポートファイルは、保護者がお子さんの成長・発達の記録や日ごろの様子などを1つのファイルに綴っていくことで、成長を振り返り、入園・入学、進級などお子さんのライフステージが変化しても、切れ目ない支援につなげることを目的として作成したものです。

平成24年度に平塚市が作成・配布したファイルをもとに、湘南西部圏域（3市2町）において共通のツールとして使用することを検討し、伊勢原市（障害者自立支援協議会こども支援部会）においても、平成25年度より配布することで準備を進めてまいりました。

2 「はぐくみサポートファイル」の特徴

- ・保護者が必要に応じてお子さんの記録をし、活用していくファイルです。
- ・様々な支援機関がファイルを通じて、お子さんの様子を把握することができます。
- ・保護者が、何度も同じ説明を繰り返さなければならない負担を軽減できます。
- ・入園や入学・進級などお子さんのライフステージが変化しても、切れ目のない支援につなげることができます。
- ・A4サイズのリングファイル式になっており、各支援機関で作成された記録や資料等を綴じこむことができます。

3 実施内容

(1) 対象者

伊勢原市内在住のお子さんと保護者（希望者）

(2) 配布場所

伊勢原市役所障害福祉課、子育て支援課、子ども家庭相談室

※伊勢原市ホームページからも用紙をダウンロードして印刷することができます。

(3) 配布開始日時

平成26年2月3日（月）より

4 県内の状況

神奈川県内では、平塚市、厚木市、海老名市、藤沢市などで、同様のファイルが作成されています。

【はぐくみサポートファイルに関する問い合わせ先】

伊勢原市保健福祉部障害福祉課 94-4711（内線 1245・1248）



- 3 児童サービス更新手続きの流れについて
平成 26 年度障害児相談支援・更新申請のながれについて、事務局より説明。
- 4 平成 26 年度の取り組みについて
 - ①学校等関係機関へのはぐくみサポートファイルの活用についての周知
 - ②子どもに関する、各種勉強会の実施

災害時支援部会

第1回災害時支援部会

日時 平成25年6月5日（水） 13：00～～15：00

場所 伊勢原市役所 5階 5A会議室

参加人数 7名

[主な議題と内容]

1 平成25年度災害時支援部会の取組みについて

(1) 伊勢原高校（全日生徒対象）防災訓練への参加について

宿泊型総合防災訓練が午後より伊勢原高校にて実施。夜間部生徒が参加する予定。

全日生徒についても防災訓練を行いたいとのことで、学校側より防災課へ依頼があり、「要援護者支援訓練」について担当をすることとなる。

実施日 平成25年8月24日（土） 9：20～10：40

場所 伊勢原高校 校庭および体育館

参加者 全日生徒 800人

訓練内容

- ① 初期消火訓練
- ② 屋内消火栓取扱訓練
- ③ 心肺蘇生法訓練
- ④ AED 取扱訓練
- ⑤ 災害時特設公衆電話取扱訓練
- ⑥ 災害時要援護者支援訓練
- ⑦ 応急救護訓練
- ⑧ 救助ロープ取扱訓練

→ 上記⑥について、災害時支援部会において担当

800人の生徒が、各訓練場所へ分散する。

体育館内での訓練であり、人数も多いため、DVD鑑賞や、外での車いす体験等暑さ等も考えたメニューにする必要がある。障害当事者の参加については、身体的負担も考慮し夜間訓練のみの参加とする。他訓練内容との動きも含め、事務局において防災課と調整を行なう。

(2) 宿泊型総合防災訓練への参加について

平成25年度は、総合防災訓練と夜間避難所生活体験訓練を統合した宿泊型総合防災訓練として実施。

実施日 平成25年8月24日（土）14：00から 平成25年8月25日（日）6：00まで

場所 伊勢原高校

参加者 自主防災会（7自治会）、夜間部生徒 250人

訓練内容

総合防災訓練実施計画（案）

日時 平成25年8月24日（土）

場所 伊勢原高校（伊勢原市田中1008-3）

時間	訓練の流れ	自治会の動き	災害時支援部会の動き(案)
14:00	東海地震注意情報	事前対策行動等の確認。	
14:30	東海地震予知情報 (警戒宣言)	緊急(一時)避難場所に自主的に避難する。	緊急(一時)避難所に集まる。
		<p>広域避難場所(伊勢原高校)へ自治会と一緒に避難する。</p> <p>障害者はピブスを着用。 自治会の方には、視覚障害者、車いすの方の誘導をお願いする。</p>	
		伊勢原高校に到着	
15:00	東海地震発生	<p>避難所運営会議の開催</p> <p>避難所運営会議において、障害の特性に合わせた配慮が伝えられているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者…情報、移動(トイレまでの経路確保) ・聴覚障害者…情報を提示できるもの ・肢体障害者…バリアフリーの確保、とりわけトイレの確保 ・知的障害者…発達系の人で配慮が必要な人 ・精神障害…一般の中に埋もれがちになるので把握に努める ・障害児童…家族と一緒に過ごせる環境 	
		<p>各訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの設置 ・ガレキ撤去訓練 ・<u>要援護者支援訓練Ⅰ</u> ・飲み出し、配給訓練 など 	<p>各自治会より参加者の割当をお願いします。</p> <p>要援護者支援訓練を担当する。(約40分)</p> <p>実技Ver. ・視覚障害者支援 ・コミュニケーション支援 等</p>
17:30		夜間部生徒登校(250人)	
18:00	配給訓練	<p>配給を受け取る。</p> <p>聴覚障害者への情報伝達方法、視覚障害者への受け渡し方など配慮が必要。</p>	
19:00		・ <u>要援護者支援訓練Ⅱ</u>	<p>総合防災訓練参加者全員に対するの講義</p> <p>要援護者支援訓練を担当する。(約20分)</p> <p>講義Ver. ・当事者より講義 ・災害時支援部会より講義</p>
20:00	帰宅訓練	帰宅	

→ 防災課へ上記案を提出し、事務局にて調整する。

(3) 社会福祉協議会主催「子ども防災講座」への参加について

日時 平成25年8月7日(水)

場所 高部屋小学校

参加者 生徒およびその保護者 30名程度

訓練内容

- ① 消防本部による講話
- ② グループに別れ、体験コーナーへ
「卵の殻」「洗濯」「消防車乗車」「ポンプ車放水」「盲導犬」等
- ③ 障害者の方の話
肢体不自由、視覚障害、聴覚障害者よりそれぞれ障害特性等について話をする
- ④ 「障害のある人への支援の仕方について」の説明
啓発パンフについて、災害時支援部会より説明する
→ 詳細について、今後社協と調整を行なう。

(4) 普通救命救急講習の実施について

講習内容について消防署と検討しながら、支援者向けに毎年実施することとする。
実施日については、事務局にて調整する。

子ども防災講座

日時 平成25年8月7日(水) 8:30～～12:00

場所 高部屋小学校・高部屋公民館

参加人数 高部屋小学校生徒(小学3年生以下は保護者同伴)

生徒25名 保護者8名 計33名

視覚障害者3名 聴覚障害者3名 災害時支援部会6名 計15名

[主な議題と内容]

- (1) 「災害が起こると困ること」 消防総務課警防係による講話





災害に備えて、日頃から準備をしておく必要があることについて、教えていただきました。
各グループに別れて体験コーナーへ行く前に、各グループで自己紹介。



(2) 各体験コーナーでの体験
「卵の殻でのガラス体験」



素足でガラスを踏んでしまうと、大けがをしてしまうため、地震などでガラスが割れた場合は、家の中でも靴を履くことが必要になります。



視覚障害者の山田さんが誘導の仕方を
教えてくださいました。
初めての体験で、少し緊張気味の様子で
した。



「少ない水での洗濯体験」



最近では見かけない洗濯板を使って、洗濯体験をしました。
初めて経験する子も多かったのではないのでしょうか。

「はしご車乗車体験」



「放水体験」



聴覚障害者の方も、子ども達と一緒に放水体験をしました。

「盲導犬のお話し」



盲導犬の役割について、視覚障害者の方にお話ししていただきました。



普段はお仕事中で触ることができないけれど、特別にハーネスを外してもらって触らせてもらいました。



「ビニール越しに見てみて！視覚障害者ってこんな感じでしか見えないんだよ。」
子ども達は「何にも見えない！」と言ってびっくりしていました。



少し待ち時間があったため、聴覚障害者の方々がミニ手話講座を行なってくれました。

(3) 障害者の方の話



聴覚障害者の方より、支援の仕方についてお話しをしていただきました。

(4) 「障害のある人への支援の仕方について」の説明

災害時支援部会長より、障害のある人への支援の仕方について説明をしていただきました。



■反省会

【日 時】 平成 25 年 8 月 28 日 (水) 10 : 00 ~ 11 : 30

【場 所】 伊勢原市役所 3 階 3B 会議室

【参加者】 14 名

<アンケート結果について> ※社会福祉協議会より説明

盲導犬のお話しについて、参加者全員が「よかった」と回答している。

また、「盲導犬を実際に見たことがない」という回答が半数以上あった。

障害のある人と今日初めて接するとい人が多かった。

その他意見

- ・ 障害のある人を見たら、助ける気持ちになった。
- ・ 視覚障害者の方のサポートをして喜んでくれたことがうれしかった。
- ・ 障害のある人には積極的に手伝いをしたいと思った。
- ・ 視覚障害の人と手をつないで、目が見えないのがよくわかった。
- ・ 盲導犬はいろいろと訓練をしているということを知ることができたり、人間とお仕事をするのが好きということがよくわかった。 など

<参加者からの意見>

- ・ 子ども達が手伝ってくれて良かった。
- ・ 誘導をしてもらうなど、直接触れ合ってもらうことで、障害理解につながる。
- ・ 子ども達と直接対話ができたとうれしかった。
- ・ 時間に余裕があったため、ミニ手話講座的なものを行なえ、コミュニケーション方法を伝えることができてよかった。
- ・ 障害者についての授業を学校から依頼されることが少なくなっている。子ども達への教育はとても大事だと感じるため、もっとこのような機会をつくって欲しい。
- ・ 通訳者を通しての会話でしかなかったため、もう少し自分から積極的に話をしたいと思った。

はしご車乗車体験や、放水体験など、子ども達が面白いと思う内容を取り入れながら、障害者に触れ合う機会を上手につくり、障害者理解につなげていけたらと考える。
今後も継続することについては、参加者全員が必要であるとの意見でもあったため、継続的に参加できるよう、社会福祉協議会と調整していくこととする。

宿泊型総合防災訓練

日時	平成25年8月24日（土） 17：00～20：00
場所	県立伊勢原高等学校
参加人数	視覚障害者 6名 聴覚障害者 2名 支援者 8名 災害時支援部会 7名 計 23名

[主な議題と内容]

1 「つくし」利用者と一緒に避難訓練に参加

シェイクアウト訓練



緊急一時避難場所へ行く



広域避難場所へ地域の方と一緒に避難誘導訓練を行なう



広域避難場所の伊勢原高校に到着



障害者の方々も伊勢原高校に到着



2 災害時要援護者対応訓練

視覚障害者の方、聴覚障害者の方、支援者の方にご協力いただき、各参加地区より集まった方々に、障害についての理解、および障害者の支援の仕方について、要援護者対応訓練として、担当させていただきました。



■ 視覚障害者の方からのお話し



視覚障害者の場合、災害が起こったときは、周りの状況がわからないこと、そして避難する場所まで誰かに誘導してもらわないと歩けないことをお伝えしました。

誘導するときのポイント

- ・ 肩や腕を貸す形で、少し前を歩く
 - ・ 押したり、引っ張ったりしない
 - ・ 周りの状況を伝えながら歩く など
- 実際、誘導体験をしていただきながらお伝えしました。



たくさんの方が積極的に誘導に参加していただきました。
また、視覚障害と肢体不自由の両方お持ちの場合の支援の仕方については、ガイドヘルパーさんからもアドバイスをしていただきました。

■ 聴覚障害者の方からのお話し

耳が聞こえないということは、避難所内で放送されてもわからないため、身振りや文字で掲示するなどして、伝えて欲しいということをお伝えしました。



聴覚障害の方への声の掛け方について、後ろからいきなり肩を叩いたり、手を引っ張ったりするとびっくりすることについて、実演を交えてお伝えしました。

■ 災害時支援部会 菅原氏より、啓発チラシ「災害が起こったとき 障害がある人への支援の仕方について」を説明



「災害が起こったとき 障害がある人への支援の仕方について」の啓発パンフレットについて説明をしました。他の訓練に参加していた方々も体育館に戻って来られ、たくさんの人が集まり始め、啓発パンフレットを多くの方に配布することができました。

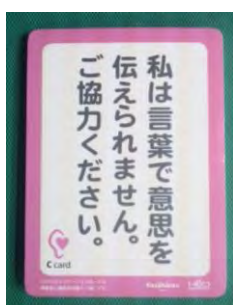
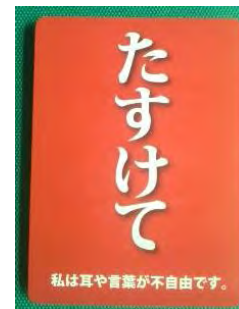
■ 手助けを必要とする人の目印「黄色いハンカチ」について、秋山さんより説明



「湘南黄色いハンカチ運動を推進する会」の代表秋山さんが、視覚障害者支援のために作られた黄色いハンカチを、伊勢原市においては災害など万が一のとき「手助けをして欲しい人」の目印として使用してくださいと、障害者や高齢者などへ100枚ほど配布してくださいました。

■ ヘルプカード説明

聴覚障害者など、コミュニケーションに障害がある人に役立ててもらおうと、カサハラ印刷株式会社(伊勢原市白根)の笠原浩代表取締役およびデザインプロジェクト Neo(厚木市船子)の増淵雄二氏から「ヘルプカード」100部作成していただき、訓練参加者の方々へ配布いたしました。



■ 配給訓練



配給開始の放送について、聴覚障害者へは情報伝達が必要であり、視覚障害者は誰かが代わりに受け取る必要があるなど、課題があります。次回訓練の際には、そのようなことについても訓練として取組んでいきたいと思えます。



■ 反省会

- 【日 時】 平成 25 年 8 月 28 日（水） 10：00～11：30
【場 所】 伊勢原市役所 3 階 3B 会議室
【参加者】 14 名

<参加者アンケート結果について>

- 1 防災訓練において、障害当事者が支援の仕方や障害理解についてお話をすることについて、今後も続けたほうが良いと思えますか
→ 全員、「続けた方が良いと思う」との回答あり
- 2 防災訓練に今後も参加したいと思えますか
→ 全員、「思う」との回答あり

- 3 「災害が起こったとき 障害のある人への支援の仕方について」のパンフレットについてどう思うか
→ 全員、「そのままが良いと思う」
写真を増やして欲しいとの意見あり
- 4 避難所に避難した際に困ることは何だと思えますか
- ・ 避難所内の配置、様子がわからない
 - ・ 掲示についての連絡
 - ・ 一人で動けないこと
 - ・ 配給など配っている場所がわからない
 - ・ 声をかけてくれて教えてくれるとありがたい
 - ・ トイレへの誘導
 - ・ 避難所内の案内（入口、通路、段差など）
 - ・ 移動について
 - ・ 案内放送が聞きづらい
 - ・ トイレの場所
 - ・ 見えないため情報が欲しい
 - ・ 車椅子用のトイレ
- 5 防災訓練に参加しての問題点や課題、今後災害時支援部会で取組んで欲しいこと
- ・ このような活動を継続していくことが、障害者理解につながる。
 - ・ 防災訓練だけでなく、地域に出向いてやるなど広げて行って欲しい。
 - ・ 視覚障害者について、何回でも地域の人などへ知らせしてほしい
 - ・ 今回仮設トイレを見たかったが見られなかった。次回見たいと思う。

<参加者からの意見>

- ・ 体育館の中では、案内放送が聞きづらかった。その都度の情報掲示は必要だと思った。
- ・ 訓練は実際の形ではないため、本当はどんなことに困るのかを障害者自身も考えていかななくてはいけない。
- ・ 地域の人達に誘導してもらい、初めて接した。防災訓練という形ではなく、自然に触れ合えるような機会（地域のイベント等）の方が理解につながると思う。
- ・ 訓練の場で、手話通訳者が入り過ぎると、本来の目的である地域の人との交流ができなくなってしまう。通訳者の入り方も検討したいと思った。
- ・ 配給訓練のときに、手伝い方を役割分担すると良い。
- ・ 地域の防災訓練に参加できると良い。
- ・ 手話通訳者やガイドヘルパーなど専門の支援員がいなければなんとかするしかない。実際の形を想定して、そのような「なんとかする訓練」を行なってはどうか。

夕方から夜間にかけての時間帯であったにも関わらず、多くの障害当事者の方に参加していただきました。参加した当事者からは、総合防災訓練だけでなく、各地域での防災訓練にも参加したいなど積極的な意見も出されていました。

普段の生活の中で、地域の方々とどう接する機会を作っていくかなどを視野に入れながら、今後も継続していくことが必要であるとする。

第4回災害時支援部会

日 時 平成25年11月11日（月） 13：30～～15：30

場 所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 7名

[主な議題と内容]

1 平成26年度の取り組みについて

(1) 地域に対する障害者理解への啓発活動の実施

ア、総合防災訓練への参加

イ、社会福祉協議会主催「子ども防災講座」への参加

ウ、自主防災組織による防災訓練への参加および出前講座

(2) 事業所向け研修

ア、普通救命講習および「神奈川県総合防災センター」見学会の実施

イ、事業所における災害時対応の勉強会の実施

(避難経路及び危機管理マニュアル等の確認)

2 その他

「ヘルプカード」「黄色いハンカチ」の配布及び周知について、事務局より説明

■カサハラ印刷（株）代表取締役 笠原浩氏と、デザインプロジェクト Neo 増淵雄二氏より「ヘルプカード」300部の寄贈（H25.9.19）

カサハラ印刷（株）代表取締役 笠原浩氏と、デザインプロジェクト Neo 増淵雄二氏（事業所所在地：厚木市船子）より聴覚障害者などコミュニケーションに障害がある方、または民生委員児童委員、消防署、消防団、警察署など地域で支援をする方向けに「ヘルプカード」を作成し、商品化して各市町村へ広げていきたいとのことで相談あり。聴覚障害者団体等より意見を聞き、作成を行なった。

8/24（土）宿泊型総合防災訓練に配布できるよう、試作版100部の寄贈あり。訓練参加者への配布を行なった。また、その後完成版として伊勢原市へ300部寄贈。

「ヘルプカード」300部の配布先について

- ・伊勢原市聴覚障害者協会 20部
- ・伊勢原市手話サークルやまぶき会 30部
- ・伊勢原市要約筆記サークルやまびこ 30部
- ・消防署 30部
- ・消防団 30部
- ・伊勢原警察署 10部
- ・民生委員児童委員 150部 計300部



- 「湘南黄色いハンカチ運動を推進する会」代表 秋山順造氏（秋山自動車）より「黄色いハンカチ」200枚の寄贈（H25.11.5）

平成16年頃、小田急線本厚木駅でホームから転落しそうになった視覚障害者を秋山氏が救ったことから、「困ったときに周りに伝えられる仕組みが必要」と考え、目につきやすい黄色に、音が鳴る鈴をつけて「黄色いハンカチ」を作成。「湘南黄色いハンカチ運動を推進する会」を平成20年に発足させた。

ハンカチの製作にあたっては、費用は全て募金でまかない、1枚あたり300円で市内の障害者福祉事業所に依頼。160枚を作成し、まずは市内の視覚障害者に行き渡るように配布をされた。

また、今年度は視覚障害者だけでなく要援護者にも「黄色いハンカチ」＝「支援をして欲しい人」の目印として配布して欲しいとのことで100枚寄贈していただき、8月24日の宿泊型総合防災訓練において、訓練参加者へ周知および配布を行なった。



今回は、黄色いハンカチ Ver.2として「手をかしてください」とプリントがされ、鈴の代わりにランプで知らせるなど工夫されたものを作成され、市へ200部寄贈していただくこととなった。

配布先は、民生委員児童委員に140部配布し、地域の必要とする人への周知を徹底していきたいと考えている。

残り60部については、障害福祉課、福祉総務課、社会福祉協議会において、希望者があった場合配布するよう対応することとする。



就労支援部会

第1回就労支援部会

日時 平成25年4月30日（火） 13：30～～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 14名

[主な議題と内容]

1 平成25年度就労支援部会の取組みについて

① 部会長の選任

神奈川能力開発センター大木氏に依頼。

② 伊勢原市役所でのインターンシップ事業

一般就労を希望する障害者が職場感覚を習得するため、実習機会の拡大を目指すことを目的に、伊勢原市役所において障害者のインターンシップ事業を今年度実施することを検討。

→ 伊勢原市役所職員課との調整のもと、実施日や各機関への実習生の募集方法等は障害福祉課にて案を作成する。

③ 商工観光振興課との連携による、障害者雇用啓発活動

企業側から障害者雇用の問い合わせあり。ハローワーク雇用指導官と一緒に市内企業を訪問し、障害者雇用についての啓発活動を実施。

- ・ 障害者雇用についてのパンフ作成。
- ・ 市内企業の障害者雇用状況の把握 等

④ 障害者雇用促進月間（9月）の研修会実施

伊勢原市雇用促進協議会と協働した取組みとして、雇用促進月間に併せて継続的に研修会を実施

⑤ 「就労にゆーす」発行（年2回発行）

I 障害者雇用促進月間（9月）研修会について（10月発行予定）

II 障害者を雇用している市内企業の訪問（3月発行予定）

候補企業

伯東、ゲンゼ高分子、山下コーポレーション、レンティック中部等

⑥ 就労相談フローチャート及びアセスメントシートの活用

相談支援部会において使用の仕方について説明を行ない、その後の使用してみでの課題整理等を相談支援部会において行なっていく。

説明会：5/17（木）相談支援部会にて

就労相談フローチャート及びアセスメントシートの活用についての説明

(第2回相談支援部会)

日時 平成25年5月17日(木) 14:30~16:30

場所 (福) 緑友会 つくし

参加人数 19名

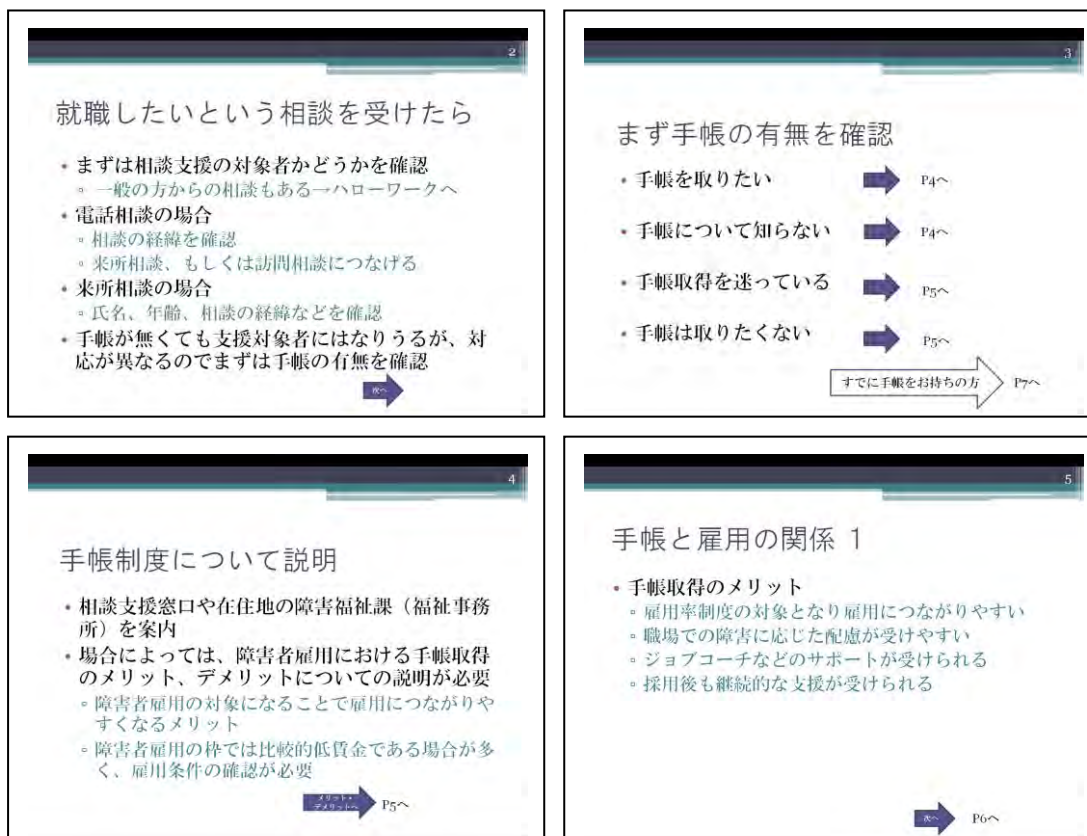
[主な議題と内容]

1 就労相談フローチャートおよびアセスメントシート(就労相談ツール)の活用についての説明

湘南西部圏域就労支援ネットワークにおいて、昨年度就労相談フローチャート、アセスメントシートの検討を行ってきた。工夫した点は、フローチャートをデータ化し、相談者と一緒に見ながら(視覚的に)話ができるようにしたこと。そのことにより、必要な情報だけを見せることができ、不要な情報が入らず、相談者が集中できるようになる。

また、ボタンをクリックすることで、インターネットにつながり、施設HPへ画面展開するなど、イメージが付きやすくなるなど工夫がされている。今後は相談支援の現場でこれらのツールを活用し、相談者のたらい回しのないよう、丁寧な対応をしていきたいと考える。また、データについては各機関において活用しやすいように修正は可能。

<就労相談支援フローチャート> ※下記資料はフローチャートの一部になります。



障害者雇用促進セミナー

日時 平成25年9月6日（金） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C・2D会議室

参加人数 企業関係 4名 福祉関係事業所 27名 計31名

[主な議題と内容]

今回の雇用促進セミナーについては、平塚市障がい者自立支援協議会、（福）進和学園障がい者就業・生活支援センターサンシティ、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターとの共催で実施

1 「伯東の障害者雇用と支援」

講師 伯東(株) 管理統括部 伊勢原事業所担当課長 曾根 隆一 氏

障害者雇用促進セミナーのご案内

障害者雇用率2%、達成していますか？


障害者雇用を推進しましょう！

日時 平成25年9月6日(金)
 時間 午後2時～4時
 場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室（伊勢原市田中 348 番地）
 対象者 企業の人事担当者、障害者雇用の担当者、その他障害者雇用に関わっている方
 定員 30名程度
 内容 講演 「伯東の障害者雇用と支援」 講師 曾根 隆一 氏
 （ 伯東(株) 管理統括部 伊勢原事業所担当課長 ）

<プロフィール>

1954年 長野県生まれ
 1980年 神奈川県立橋本高等学校に理科教諭として赴任
 1993年 神奈川県立相模原養護学校に高等部担任として赴任
 1995年 神奈川県立三ツ境養護学校に高等部担任として赴任
 1999年 同校にて進路指導専任教諭
 2003年 同校にて進路指導部主任
 2005年 3月同校退職、12月伯東 A&L 株式会社入社、障害者雇用担当
 2007年 伯東株式会社に移籍
 2009年 同社伊勢原管理グループ担当課長、現在に至る

■主催 伊勢原市障害者自立支援協議会就労支援部会
 ■共催 平塚市障がい者自立支援協議会就労支援部会
 （福）進和学園 障がい者就業・生活支援センターサンシティ
 湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター
 ■後援 伊勢原市雇用促進協議会
 ■問い合わせ先
 伊勢原市障害者自立支援協議会就労支援部会事務局
 伊勢原市役所障害福祉課 勝田・平井
 TEL 94-4711（内線1245） FAX 95-7612
 E-mail shien-c@sehara-city.jp





■ 伯東（株）障害者雇用者数

本社	身体障害者	1名		
関西支店	身体障害者	1名		
伊勢原事業所	知的障害者	9名	計11名	(雇用率2.8%)

■ 勤務時間

9:00~16:00 6時間勤務

■ 勤務のながれ

8:55 ラジオ体操 → H25.5月より朝礼前に始めた

9:00 朝礼

① 顔色を見る (健康確認)

② プレゼンテーション (聞く力・発表する力の育成)

・作業内容

・テーマ発表 (月1回程度、自分にあつた出来事等を話す)

9:30 作業開始

◇清掃班 4名 トイレ、食堂、会議室、鈴川団地内公道等の掃除

◇環境班 2名 8:00~15:00 (勤務時間1時間早い)

ゴミの回収、ダンボール計量、テープ金具はずし等

◇リサイクル班 3名 緩衝材づくり

15:30~16:00 清掃、点検、終礼

■ 「より長く、より安全に、より高いスキルで働いてもらうため」の取組み

1 生活支援

健康管理・・・ 血圧、体重、喫煙状況等のチェック

金銭管理・・・ ATMの入出金支援、小遣い帳チェック等

業務日誌・・・ 家庭との連絡、グループホームとの連携等

2 セーフティコーチ (安全確保のために)

作業前危険予知ミーティング、整理整頓 (物を捨てる、片付ける) 等

3 ジョブコーチ

・手順の明確化 (わかりやすいように)

- ・危険性の排除（急がない、あわてない）
- ・スモールステップでゆっくり定着

■ 雇用継続の課題

- ・最低賃金の引き上げ（849 円/時間）
 - 賃金に見合ったスキルが必要となる
- ・成年後見制度の利用
 - 雇用中は会社側で支援をしていることが、退職後どうなるのか
- ・定年
 - 現在 62 歳が定年。福祉課行政との連携が必要

■ 新規雇用の留意（パターン）

慣れるまでに辞めてしまうことが多かったため、現場実習やトライアル雇用を経て雇用を決定している。

- ① 現場実習やトライアル雇用を経て、養護学校新卒者
- ② 現場実習＋職場適応訓練
- ③ トライアル雇用による養護学校既卒者

※働く意欲がまったくみられない人、安全配慮がむずかしい人は雇用していない。

※精神障害者の方はノウハウがないため雇用はむずかしい。

■ 働く力を育てていくためには

- ・ もらっている給与を無駄なく使って欲しい。
- ・ 日常の動作をあいまいにしない。
(小さいうちからお箸やハサミ等の使い方をきちんと教えてあげることなど)

＜なが〜くはたらくための5 か条【定時社員のみなさんへ】＞

- (1) しごとは前向き、3つの「気」から！
 - ◇元気・・・「オ」「ア」「シ」「ス」が大きな声でいえる
 - ◇やる気・・・自分から進んでやる
 - ◇根気・・・最後までやりとげる
- (2) 決まりを守って安全安心！
 - ◇通勤途中も伯東社員
 - ◇事故のもと「ぼんやり」「うっかり」「まあいいか」
 - ◇しっかり 声かけ 安全作業
- (3) 気をつけよう！
 - ◇人に迷惑をかけてない？
 - ◇人をいやな気にさせてない？
- (4) こまったときは「ほう」「れん」「そう」
- (5) お休みは心と体の充電に
 - ◇朝起きて 今日も元気だ がんばるぞ
 - ◇お給料は 使う楽しみ あってこそ

第3回就労支援部会

日時 平成25年10月29日（火） 13：30～～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 10名

[主な議題と内容]

- 1 障害者雇用促進セミナー報告、および「就労にゆーす」第6号の発行について
「就労にゆーす」第6号（案）について説明。
- 2 障害者を雇用している市内企業の訪問について
 - ・伊勢原市内在住者が就労している企業を訪問し、企業の様子や就労している障害者について「就労にゆーす第7号」で紹介する。
候補企業：山下コーポレーション、レンティック中部、アカクラ、
 - ・サンシティに企業の調整をお願いする。
- 3 伊勢原市役所における「障害者インターシップ事業（案）」について
 - ・実施要領について事務局より説明
- 4 その他
 - ・就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置の取扱いについての伊勢原市の対応についての情報交換。
→ まだ詳細が決定していないため今後調整し報告する。

第4回就労支援部会

日時 平成25年12月24日（火） 13：30～～15：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 13名

[主な議題と内容]

- 1 障害者を雇用している市内企業の訪問について
サンシティとの調整により、「山下コーポレーション」にて了解を得る。
ただし見学時期については繁忙期を避けて2月中旬以降で、人数は5～6名。
また、上記見学について「就労にゆーす第7号」に掲載。（本人インタビューも）
にゆーす作成あたっては、持ち回りで担当者を決定しているので、後日事務局より依頼する。
- 2 伊勢原市役所における「障害者インターンシップ事業」について
障害者インターンシップ事業の、各所属からの実施状況について事務局より報告あり。
また、2/14～2/18の3日間については、伊勢原養護分教室が高校入試により使用できないため、伊勢原養護生徒の専有日とする。

平成25年度伊勢原市障害者インターンシップ実施要領

1 事業目的

障害のある方が「はたらくこと」を具体的に体験することによって、就労に向けた今後の活動の参考にしたり、また働く自信につながったりすることを目的とすると同時に、伊勢原市職員の障害者への理解を深めるとともに、障害者の就労可能な職域を開発するために行なうものとする。

2 実施内容

(1) 対象者

伊勢原市内の障害福祉関係事業所等に所属する障害者

(2) 実習期間

平成25年11月～平成26年3月までの間で、半日～10日間

(3) 実習時間

原則として、午前8時30分～午後5時15分までの間のうち、3～6時間

(休憩時間は、12時～13時の60分間)

ただし、配属される課によっては、実習時間・休憩時間が前後する場合がある。

(4) 募集方法

ア 障害福祉課より各所属長へ「障害者インターンシップ受入調査票」(様式1)の作成を依頼する。

イ 各所属からの業務内容および受入れ人数等をまとめ、障害福祉課より各福祉関係事業所等へ照会する。

ウ 実習を希望する各障害福祉関係事業所等より「伊勢原市障害者インターンシップ申込書」(様式2)および「実習生プロフィール」(様式3)を障害福祉課へ提出する。

(5) 受入れの決定

・申込書類をもとに決定後、障害福祉関係事業所等へ通知する。

・受入れ決定に当たっては、福祉関係事業所等と「伊勢原市障害者インターンシップに関する協定書」(様式4)を締結し、実習が決定した実習生に「誓約書」(様式5)の提出を求める。

(6) 受入れ

業務の説明等は受入れ担当課で行い、各障害福祉関係事業所等は実習期間中、業務の補助として、1名以上の職員を付ける。

(7) インターンシップ体験報告書の提出

実習が終了した実習生は、実習終了後1カ月以内に「伊勢原市障害者インターンシップ体験報告書」(様式6)を障害福祉課へ提出する。

3 その他

(1) 賃金、手当等の支給はしない。

(2) 服務

・実習生は、市の服務の信用を傷つけ、または不名誉となるような行為はしないこと。

・実習生は、実習中に知り得た個人情報、業務情報を漏らしてはいけない。業務終了後も同様とする。

(3) 賠償責任

実習生が自己の責任によって実習期間中に起こした対人・対物の損害については、実習生および在籍する障害福祉関係事業所等の責任において加入する保険によって弁済する。

(4) 傷害・災害補償

実習生が実習中に被った事故・災害(実習生の居住地から実習先の移動を含む)については、実習生の責任において解決するとともに、実習生の加入する保険によって補償する。また、在籍する障害福祉関係事業所等において、傷害・災害保険等必要な保険加入を義務付けることとする。

3 平成 26 年度の取り組みについて

①障害者雇用促進月間（9 月）の研修会実施

伊勢原市雇用促進協議会と協働した取組みとして、雇用促進月間に併せて継続的に研修会を実施

②「就労にゆーす」発行（年 2 回発行）

I 障害者雇用促進月間（9 月）研修会について（10 月発行予定）

II 障害者を雇用している市内企業の訪問（3 月発行予定）

③伊勢原市役所における障害者インターンシップ事業の継続実施および通年化の実現

④優先調達法の推進による各事業所における対応等についての検討

4 その他

・研修案内

「障害者の企業就労について」

日時：平成 26 年 2 月 5 日（水）10：00～12：00

会場：秦野市保健福祉センターホール

精神障害者支援部会

第1回精神障害者支援部会

日時 平成25年5月9日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 8名

[主な議題と内容]

1 家族支援について

- ・家族支援として、昨年度より「家族サロン」を開催。今年も継続実施することとする。
- ・会場が良い雰囲気だが、話してすっきりする方と、更に悩みを抱える方が混在しており、展開方法が難しいと感じる。
- ・前回は2人が欠席のため2組の家族しか参加がなかった、体調が合わせられない方もいるのでもう少し参加対象者を広げて声をかけても良いのではないか。
- ・サロンに出席する家族には、就労支援に関する情報提供なども新しい取り組みとして提案してみてもどうか。次回のサロンで提案してみて反応を見る。

2 本人支援について

子どもが発達障害と診断され、家族は対応に苦慮しているが、本人は困り感がないというようなケースに対してのアプローチをどうするかについて意見交換を行なう。

- ・ピアサポートを行なってみてはどうか。
- ・既存の当事者支援活動（KIVA やピアルームゆめ等）について確認し、情報発信する。
- ・相談員の立場で支援をする限界もあるので、ピアの立場で寄り添える人材を養成する取り組みを行なってはどうか。
- ・当事者向けにピア活動を行なっている方の講演会を開催して、ピア活動に関する意識調査についてアンケートを実施してはどうか。

→ 「ピアサポートについての勉強会」の開催について

ピア活動についての勉強会を開催し、伊勢原市在住または通所者の方々がどの程度興味関心があるのかアンケート調査を実施しニーズ整理を行なう。

※講師への依頼については、部会長および事務局にて行なう

3 県青少年センター主催「ひきこもりを考える家族講座」共催について

上記家族講座が10月に秦野市で開催される。精神障害者部会にも共催依頼があったため、協力していきたい。また、サロン参加者にも周知する。

対象者 ひきこもり当事者（10代後半から30代）を抱える家族

場所 秦野市保健福祉センター

- 日時
- ① 10/3 精神科医講義 ひきこもりの理解と対応について
 - ② 10/9 NPO 法人 たまりば 講義 家族の対応について
 - ③ 10/31 当事者体験談 当事者3人の話

◆今後の予定について

- 家族サロン 6月13日(木) 14:00～(そよ風ハウス)
- 第2回部会 9月19日(木) 14:00～(市役所)
 - ・家族サロン反省会
 - ・講演会企画について
- 「ひきこもりを考える家族講座」県青少年センターとの共催
10月3日(木)～10月31日(木)の3日間
- ピアについての勉強会 12月1日(日)午後 (シティプラザふれあいホール)
- 第3回部会 12月12日(木) 14:00～(市役所)
 - ・アンケート集計報告
 - ・平成26年度の取り組みについて
- 家族サロン 平成26年3月6日(木) 14:00～(そよ風ハウス)

第3回家族サロン

日時 平成25年6月13日(木) 14:00～16:00

場所 地域活動支援センター 伊勢原そよ風ハウス

参加人数 11名(内当事者家族 3名)

[主な議題と内容]

第3回
家族サロンのご案内
～引きこもりについて語り合う～

伊勢原市自立支援協議会精神障害者部会では、悩みを持つ家族の方々への支援のきっかけとして、お茶を飲みながら気軽に話せるサロンを開催します。
将来に対する不安や日常生活の苦勞、様々な出来事などお互いに語り合ってみませんか。ぜひ、ご参加ください。お待ちしております。

主催 伊勢原市障害者自立支援協議会 精神障害者支援部会
日時 平成25年6月13日(木) 13:30～15:00
会場 地域活動支援センター 伊勢原そよ風ハウス
伊勢原市沼目5丁目19-4
(※裏面地図参照)
参加費 無料

《申し込み・問い合わせ先》
伊勢原市役所 障害福祉課 Tel 0463(94)4711 (内線 1243)
Fax 0463(95)7612



昨年度に引き続き、「そよ風ハウス」さんを利用させていただき、家族サロンを実施。参加者もサロンの雰囲気慣れ、リラックスした様子で話しをすることができた。親御さんからは「本人との信頼関係を取り戻したい」「残りの人生は子どものために」「1日でも長生きして子どものそばにいてあげたい」など、家族内で日常的に悩まれている様子が伺えた。



今後の家族サロンのあり方について、参加者から意見を伺う。

- ・当事者の体験談を聞いてみたい。
 - ・訪問してもらって本人に会えるかどうか分からないが、第3者の人が話を聴いてくれて、親に何を望んでいるのかを知りたい。
 - ・サロンや講演会に参加して、刺激を受けながら何かするしかない。参加することで気持ち少しは違ってくる。
- 上記意見を踏まえ、次回家族サロンについて検討することとする。

第2回精神障害者支援部会

日時 平成25年9月19日（木） 14：00～15：30

場所 伊勢原市役所 3階 3A会議室

参加人数 7名

[主な議題と内容]

1 ひきこもり家族サロン（6/13）反省について

- ・人の話を聞くことも日頃の生活から脱却できるのではないか。
- ・サロンの日に体調を合わせ出席してくれることは、良い刺激になっている。
- ・本人も家族も、社会とのつながりがなくひきこもりの状態ではないかと思う。
- ・「ひきこもりで悩んでいる家族」だけでなく、「精神疾患があつて悩んでいる家族」に対象者を拡大してはどうか。

→ 10月開催の「ひきこもりを考える家族セミナー」（県青少年センター主催）において次回家族サロンのチラシを配布する。

対象者は、伊勢原市在住または伊勢原市内の事業所利用者の家族とする。

2 「ひきこもりを考える家族セミナー」について

※県青少年センター主催

伊勢原市および伊勢原市障害者自立支援協議会精神障害者支援部会共催

① 10/3（木） 午後2時～4時30分

「親と子の関係」～不登校・ひきこもりの背景から～

講師 ヴィヒャルト千佳こ氏（臨床心理士）

② 10/9（水） 午後1時～3時30分

「家族の対応」～親に求められることは～

講師 西野博之氏（NPO法人たまりば 理事長）

③ 10/31（木） 午後2時～4時30分

「不登校・ひきこもり体験者の講話」

講師 ひきこもり体験当事者・家族・支援者

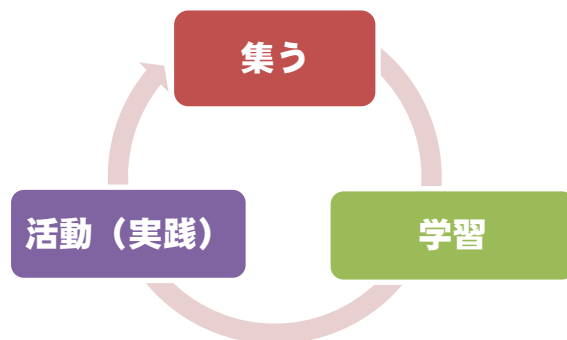
3 ピアサポート講演会（12/1）について

精神疾患になったときに一人で病気に向き合うのは不安が大きい。同じ精神疾患を経験しているピアからの助言や支援は大きな力になる。伊勢原市においてもピア活動を行なえる当事者グループをつくっていききたい。

まずは、ピア活動に興味のある人がどのくらいいるのかを把握する必要がある。

そのために、下記講演会を開催し、アンケート調査を実施。その中で、ピア活動に興味のある当事者を後日集め、意見交換会を行ない、今後の活動等について検討することとする。（意見交換会開催日 平成26年1月19日（日）午後2:30～ ｼﾝﾌﾟﾗﾝ 予定）

<将来的な活動のイメージ>



■講演内容

日時：平成 25 年 12 月 1 日（日）13:30～15:30

場所：伊勢原シティプラザ 1階 ふれあいホール（予約済み）

講師：尾山 篤史 氏

※語り手派遣活動「目が覚めたら夜だった」からの派遣

内容：「自分らしく生きる ～語る・つながる～」(案)

当事者として、またピア活動を行なうまでの経過、活動内容について 等

対象者：伊勢原市在住または伊勢原市内事業所等に通っている者

※ 案内配布先 市内事業所、および近隣の精神科病院およびクリニック等

伊勢原市精神障害者ピアサポート講演会

自分らしく生きる

～集う・つながる・支えあう～

同じような障害や病気を体験している人（ピア）が当事者を支援するピアサポーターの活動が注目されてきています。伊勢原市障害者自立支援協議会精神障害者支援部会でも、ピアサポーターの必要性について話題になりました。

そこで、実際に様々なピア活動をされている尾山さんにお話しいただけます。ピア活動に興味のある方も、お話だけ聞きたい方も大歓迎です。

日 時 平成 25 年 12 月 1 日（日） 13：30～15：30
*講演終了後、16:30まではフリータイムとします。

場 所 伊勢原シティプラザ 1階 ふれあいホール

講 師 尾山 篤史 尾山 篤史 氏

～講師の自己紹介～
円月殺法(時計が一回りするまで眠ることを得意とするダメ人間。
ケイタイ、パソコンは持っていないので、連絡をとるのに苦労するが、いろいろな
ピア活動をしているので無視もできない。
統合失調症を発症して 25 年。閉鎖病棟への入院歴あり。通院と服薬は現在も
継続中。 ネコ好きで超甘党！

対象者 伊勢原市在住、または伊勢原市内の事業所等に通所している
精神障害のある方やそのご家族

参加費 無料

申込み 11 月 25 日（月）までに、電話か F A X（裏面）で障害福祉課へ
申し込んでください。

主催 伊勢原市
伊勢原市障害者自立支援協議会 精神障害者支援部会

申込み・問い合わせ先
伊勢原市 保健福祉部 障害福祉課
電 話 0463-94-4711 内線 1243・1248
F A X 0463-95-7612

精神障害者ピアサポート講演会

日時 平成25年12月1日(日) 13:30~16:30

場所 伊勢原シティプラザ 1階 ふれあいホール

参加人数 参加者25名 (内部会委員7名)

[主な議題と内容]

1 講演内容

「自分らしく生きる～集う・つながる・支えあう～」

■尾山氏の“やっている”こと

発症から入院、当事者会や作業所への参加等を経て、現在行っている様々な自主活動について紹介。当事者会や作業所は家族以外の人とふれあえる場であり、帰属感を感じられる場として重要だった。

■尾山氏を“衝き動かす”もの

3つの方向からピア活動を行う理由、続けている理由について説明。

①原体験

発病のため高校中退、その後通信制高校を卒業。温熱療法の療術師を目指す、欠格事項により学校にも入れなかった。この時期は絶望した。このときの悔しさが根底にあり、当事者にしかできないことがあればやってみようという気持ちに。

②感情

感謝や尊敬、不満、悔しさなど感動することで衝き動かされる。

③利得

行く場所や知り合いが増えると孤立しない、有用感を感じられ、成功体験を重ねることで自信が持てる。

■尾山氏の“こだわっている”こと

再発せず、楽をしながら活動を続けるコツについて

①隙間を満たす…新しい社会資源をつくる

②用意“不”周到…完璧はない、やりながら整える、迷ったらやる

③“デザイン”する…減量法(できないものは削る)、圧縮法(新しいことを始めたら、今までのものは減らす)、一世一代(後継者のことは考えない)

④それでいいんです…スーパーマンではないダメ人間、弱点は伝えて常識にしてもらう





途中、体操で体を動かしたり、ぬいぐるみを使って減量法について説明するなど、楽しく、わかりやすい内容であった。

3 質疑応答

休憩時間に質問用紙を記入していただいて回収、それに答えていただいた。

- ・平日は仕事をしていて、12時間くらい寝ています。今後もたくさん寝ていいでしょうか？
→仕事をしているのはすばらしい。眠れているのは良いこと。
- ・クローズまたはオープンで働いたことはありますか？
→18~27歳までコンビニでバイトをしていた。その頃は病識がなかったのでクローズ。ハートラインあゆみでの当事者相談に月7日くらい従事、当然オープン。
- ・日曜日は家でゆっくりしたい気持ちはないか？
→日曜日の活動は、月1回のみ。予定は入れるが、必須ではなく、行けなくてもOKなものを入れることが多い。
- ・有用感、必要感を感じるために普段からしていることは？
→人と会うことを積み重ねる。本当は人と会うことは苦手なので、少しずついろんな場所に顔を出している。
- ・迷ったら、私ならやめてしまう
→ダメではない
- ・弱点を常識化するのは職場では無理ではないか？
→クローズでは難しいかも。
- ・好きなことやハマっていることは？
→間食、甘い物。「おいしい」時は調子がよい。他に大河ドラマや深夜番組。
- ・今、興味、関心のあることは？
→合コンを企画したい。作業所やデイケアに出会いを求めて行くことが悪いように言われたことを聞いて、企画したいと考えている。

- ・自分でできる最大の努力はしますか？
→つぶれるのでしません。できることは1つ1つやっていく。
- ・どうしたら病気を認めてサークルなどに入る気持ちになるか？
→時間はかかるかもしれないが、周囲の人が関わり続けることが大切。
- ・これからのピア活動について
→お金をつけるべき。会議等に出るなら交通費くらいは出してほしい。市内市外関わらず、なるべく広く活動させてほしい。

4 閉会、ピア意見交換会（1月19日）のお知らせ

日時 平成26年1月19日（日） 14:30~16:30

場所 伊勢原シティプラザ 1階 ボランティアセンター

ピア活動に関する意見交換会開催のお知らせ

12月1日に、「ピアサポート講演会」を開催し、様々なピア活動をしている尾山さんのお話を聞きました。

次回、精神障害当事者の方を対象に、ピア活動に関する意見交換会を開催します。今後の伊勢原市でのピア活動について、みんなと話し合ってみませんか？

興味のある方は、ぜひご参加ください。

参加希望の方は、下記の「参加申込書」を記入し、1月10日（金）までに、障害福祉課へ提出（FAXでも可）してください。

みなさまのご参加をお待ちしています。



ピア活動に関する意見交換会

日時 平成26年1月19日（日）
14:30~16:30

場所 伊勢原シティプラザ 1階
ボランティアセンター

※精神の合同新年会が終わってから
行います！ぜひ参加してね！

伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

【主催】伊勢原市障害者自立支援協議会 精神障害者支援部会

【問い合わせ・申込み】伊勢原市 保健福祉部 障害福祉課 障害者支援担当 古河・小宮

電話 0463-94-4711 内線 1243

FAX 0463-95-7612

伊勢原市障害福祉課
古河・小宮 行き
FAX 0463-95-7612

*送付票は不要です。このままFAXしてください。

参加申込書

1月19日（日）の「ピア活動に関する意見交換会」に出席します。

氏名 ()

お住まいの市町村 伊勢原市 その他 ()

電話番号 () -

アンケート記入と回収

※アンケート結果別紙のとおり

精神障害者ピアサポート講演会 アンケート結果

アンケート回収数：20

■年齢

19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
0	1	5	7	2	3	2	20

■性別

男性	女性	記載なし	合計
7	10	3	20

■あなたの立場は

当事者	家族	関係機関	その他	合計
12	2	3	3	20

その他:ボランティア、一般市民

◆講演会の内容がいかがでしたか？

とてもよかったです	まあまあよかったです	あまりよくなかった	よくなかった	合計
18	1	1	0	20

◆理由・感想など

- ・聞き取りやすかったです。とても病気だと思えない振る舞いでした。アドリブがおもしろかったです。
- ・尾山さんの生き方に共感できる部分が多くありました。「よくわからない」と言いながら、うまく自分の状態を自覚できてると思いました。
- ・すごくわかりやすかったし、おもしろかったし、身近に感じました。勇気がわきました。
- ・自分にとって身近に感じた。
- ・僕も同じ病気、似たような状態でわかるような気がします。話が上手ですね。
- ・とてもわかりやすい内容でした。尾山さんとは2回目にお会いしますが、自主的な活動、事業所属の事や、主だった内容が「なぜそうするのか」という意図的内容がよかったです。尾山さんのことがよくわかり楽しい勉強会でした。
- ・当事者なので共感ができました。
- ・気が楽になります！
- ・ラフすぎるとしてしまいました。おもしろかったです。当事者の話を聞いたのは初めてでした。個性が強かったです。
- ・ピア活動に興味を持っている知り合いの人がいるので参加したけど、尾山さんの体験がすごく参考になりました。
- ・明るい感じの口調で、まとまりもあり、聞きやすかったです。元気そうな感じでとても良かったです。
- ・長年ボランティアをしてきて今感じている自分。自分らしく生きてきたと思いますが…資料2にある有用感・必要感を感じながら…自信、成功体験に関しては、自信をなくしなぜなぜという気持ちに悩まされ、この度の講習を受け当事者であることに気づきました。
- ・尾山さん、なんと人間味のある方なんでしょう！！私のあの素直さを見習わなければ！
- ・ユーモアをまじえられ、楽しく話が聞けた。いろいろな活動があり、就労ばかりが目標でないことを話されることでホッとした。
- ・尾山さんのような語り手がどんどん育って出てきて欲しいと願います。大変わかりやすく、勉強になるお話しでした。減量法・圧縮法は私も勉強します。
- ・当事者といっても、それを感じさせない方で、お話しもわかりやすかったです。いろんな状態を抱えている人がいる事を知りました。考え方によって生き方も違ってくることもわかりました。

- ・病気そのものを受け入れつつ、明るく前向きで自分のできることを活動することに感心した。
関西に姉も姪も住んでいますが(姪が精神障害者)、孤立しているので、病気そのものを認めてサークルに参加して欲しい。
- ・活動内容が理解できた。

～当事者の方へうかがいます～

●ピア活動に興味がありますか

大変興味がある	少し興味がある	あまり興味はない	全く興味はない
3	8	1	0

●ピア活動や学習会などに参加してみたいと思いますか？

ぜひ参加したい	少し参加してみたい	あまり参加したくない	参加したくない
7	2	3	0

●理由・意見など

- ・伊勢原のピアは、病院もなく、どのようなピア活動をしていくのかもっと知りたいです。私は小さき者ですが伊勢原を良くしたい思いが強いです。私は伊勢原のピア活動中心に今後主だった活動をしていきたいと思っています。ぜひ学習会とかに参加させてください。
- ・他人の心配事を気にせず、気楽に生きたいです。
- ・自分でも相談などしたいことが多くあるので、ピアサポーターの方の話を自分の意見をのせて話を聞いていました。
- ・自分も当事者なので、自分にしかできないことがあるので、参加してみたい気持ちはあります。
- ・ピアの方のお話を聞くのは初めてでしたが、とてもためになりました。もっと早く参加していれば良かったです。
- ・自分のためになる。いろんな人の話が聞ける。
- ・自分の世界を広げたい。
- ・デザインの話をもう少しわしく聞きたかった。ぬいぐるみや体をつかうと笑顔になるとはいいことでした。ないスタイルでした。
- ・自分には合わないと思う。でも話はよいと思う。

第3回精神障害者支援部会

日時 平成25年12月12日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 7名

【主な議題と内容】

1 「精神障害者ピアサポート講演会」の報告について

※アンケート結果について事務局より報告

2 「ピア活動に関する意見交換会」について

- ・事業所の垣根を越えて、当事者同士が話せる場づくりとして、継続的に実施をする。
- ・年間予定を提示（奇数月、第2日曜日に開催）H26.5月～
- ・参加者がお互いの考え方や情報を共有できるよう、支援者のサポートが必要。
- ・テーマを決めるなどして、まずは話し合いを中心としたものから始める。

3 第4回家族サロンの実施について

日時 3月6日（木） 13：30～15：00

会場 就労継続支援B型事業所 伊勢原そよ風ハウス

※今回より、「ひきこもりで悩んでいる家族」だけでなく、「精神疾患で悩んでいる家族」も含めて対象者を拡大する。

4 平成26年度の取り組みについて

「家族支援」「当事者支援」のための、集いの場の提供を継続的に実施する。

- ・家族サロン（年2回）の実施
- ・「ピア活動に関する意見交換会」の実施

（年6回：奇数月 第2日曜日 場所：伊勢原シティプラザにて）

ピア活動意見交換会

日時	平成26年1月19日（日）	14：30～16：30
場所	伊勢原シティプラザ	1階 ボランティアセンター
参加人数	参加者	名（内部会委員7名）

[主な議題と内容]

- 1 開催の経緯、および今後の活動について
※別紙資料について、事務局より説明

伊勢原市ピア活動の意見交換会について



◆開催の経緯

伊勢原市障害者自立支援協議会 精神障害者支援部会の取り組みとして、H24 年度よりひきこもりで悩む家族支援のため「家族サロン」を開催しました。次に、本人への支援を考えた時、ピアサポーターが力になれるのではないかという意見が出ました。ただ、伊勢原市ではこれまでピアサポーターの養成をしていません。いきなり養成講座を開くのではなく、まずは、事業所等の垣根を越えて、いろいろな立場のみなさんが集い、ざっくばらんに意見交換ができる場をつくることになりました。

◆どんなことをするの？

H26 年度は2か月に1回、意見交換会（つどいの場）を開催します。
原則、奇数月の第2日曜日とします。
その回ごとに、テーマを決めてそれについて話し合いをしていきます。
短期集中の講座ではありませんので、毎回参加しなくてもOKです。来られる時に来てください。話したくない時はパスしてもOK。
自分について語ることは、他の人の話を聞くことはピア活動の第1歩です。
話したいテーマや聞いてみたいことがあれば、アイデアをどんどん出してくださいね。
精神障害者支援部会のメンバーがサポートします。

◆将来的には？

今後の活動については、話し合いを重ねる中でみんなで考えていきたいと思っています。
自分の体験を人の前で語る事ができたり、同じ病気で悩む人の話を聞いたりできる人が増え、ピアサポーターとして活躍できる場を増やしていきたいですね。

◆H26年度の予定

日時		場所
平成26年	5月11日（日）	13:30～15:30 伊勢原シティプラザ（予定）
	7月13日（日）	13:30～15:30 伊勢原シティプラザ（予定）
	9月14日（日）	13:30～15:30 伊勢原シティプラザ（予定）
	11月 9日（日）	13:30～15:30 伊勢原シティプラザ（予定）
平成27年	1月11日（日）	13:30～15:30 伊勢原シティプラザ（予定）
	3月 8日（日）	13:30～15:30 伊勢原シティプラザ（予定）

2 意見交換

参加者同士で、自由に意見交換を行なう。

- ・就労について
- ・障害オープンでの就職活動について
- ・休日や余暇の過ごし方
- ・将来の夢について など

3 今後の活動についての意見交換

- ・病気のことについて話をする場がほしい。
- ・他の人の話を聞くことが勉強になる、出会う場があって良かった、思った以上に楽しかったので継続して参加したい。
- ・就職活動をするにあたっての障害のオープン、クローズについて
- ・意見交換を行なう場の環境設定について（広さ、人数等）配慮して欲しい。

4 意見交換会終了後の、部会委員および尾山氏との振り返り

今後継続的に当事者の意見交換会を実施するにあたって、スタッフのサポートが大事。進行や雰囲気づくり等の工夫が必要である。

- ・スタッフも含め、ニックネームなどで呼び合うと親近感をもつことができ、不安解消につながるのではないかと。次回より名札を用意する。
- ・発言者の偏りが出てしまうため、発言順についてトランプなどを使って決めてはどうか。
- ・病気のことや体調管理の仕方など、意見交換できると良い。
- ・人数が多く意見がまとまらないような場合は、時間帯やテーマで参加者を分ける方法もある。
- ・話し合いのルールについて、参加者がその都度確認できるようホワイトボード等に掲示する。

（例：笑顔と拍手、お互いの意見を聴く、参加者みんなが話せる雰囲気づくり など）

- ・少グループ化しての話し合いは、話の内容にグループ差が生じてしまうため、コーディネートできる人がいれば行なっても良いと思う。
- ・次回のテーマをスタッフで考えるのではなく、参加者で考えることとし、その都度リーフレットを作成し各機関へ情報発信する。テーマを見て参加する者もいるため。

※平成26年5月11日 テーマ「休日の過ごし方について」とする。

- ・進行の仕方は、前半は自己紹介および近況報告、後半をテーマに沿った内容での意見交換をすることとする。

第4回家族サロン

日時	平成26年3月6日（木）	13：30～～15：00
場所	就労継続支援B型事業所	伊勢原そよ風ハウス
参加人数	名（内当事者家族	名）

[主な議題と内容]

家族サロンのご案内

～ひきこもりや精神疾患でお悩みのご家族同士、語り合いませんか～



伊勢原市自立支援協議会精神障害者支援部会では、悩みを持つ家族の方々への支援のきっかけとして、お茶を飲みながら気軽に話せるサロンを開催します。

将来に対する不安や日常生活の苦勞、様々な出来事などお互いに語り合ってみませんか。
ぜひ、ご参加ください。お待ちしております。

主催	伊勢原市障害者自立支援協議会 精神障害者支援部会
日時	平成26年3月6日（木） 13：30～15：00
会場	就労継続支援B型事業所 伊勢原そよ風ハウス 伊勢原市沼目5丁目19-4 (※裏面地図参照)
参加費	無料

《申し込み・問い合わせ先》

伊勢原市役所 障害福祉課 障害者支援担当 古河・小宮

Tel 0463(94)4711 (内線 1243)

Fax 0463(95)7612

平成26年度伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の取組みについて

協議会名	構成メンバー	検討内容	平成26年度の主な取組み
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 (年3回)	東海大学、丹沢自律生活センター総合相談室、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所、福祉サービス提供事業所、伊勢原市社会福祉協議会、平塚保健福祉事務所秦野センター、養護学校、平塚公共職業安定所、神奈川能力開発センター、障がい者就業・生活支援センターサンシティ、伊勢原市雇用促進協議会、伊勢原市身体身体障害者福祉協会、伊勢原市手をつなぐ育成会、精神障害者家族会こたま会、子ども家庭相談室、障害福祉課	障害のある人、及びその家族の個々の事情に即したサービスが提供されているか、また伊勢原市における地域課題や、施策提案等について、全体会にて確認し、検討を行います。 ◆各部会からの報告を受け、地域課題や施策提案等について、全体での確認。 ◆障害福祉計画の策定、点検、評価 ◆困難事例への対応のあり方について ◆その他、地域の障害福祉について検討すべき事項について	◇障害者計画・第4期障害福祉計画の策定に向けた取組み ◇各専門部会の取組みについての点検・評価 ◇相談支援事業の点検・評価 ◇他機関との連携
部会名	構成メンバー	検討内容	平成26年度の主な取組み
1 相談支援部会 (毎月)	丹沢自律生活センター総合相談室、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、児童サービス提供事業所、地域活動支援センター、養護学校、障害福祉課担当職員 等	障害のある人、及びその家族が利用しやすいサービス等が地域で提供されるように、相談支援事業者の視点で地域における課題検討や情報共有を行い、関係機関どうしのネットワークづくりを目指します。 ◆事例検討から見える地域課題について ◆本人中心のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成について ◆サービス支援内容、支給量等決定基準について ◆インフォーマル支援の開拓について ◆相談支援専門員のスキルアップ研修等の実施 ◆障害福祉計画の策定、点検、評価	◇相談事例の分析、および課題整理 ◇他機関との連携 ◇相談支援体制の充実への取組み
2 権利擁護部会 (年4回)	伊勢原市社会福祉協議会、特定相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、介護高齢福祉課、障害福祉課担当職員 (人権男女共同参画推進課、あしすと、平塚児童相談所等)	虐待等人権侵害事案への対応、金銭管理や契約などの経済活動の支援、日常生活のなかの自己決定の保障など、障害のある人が地域で暮らすうえで生活の基盤をなす仕組づくりについて検討を行います。 ◆高齢者および障害者虐待防止ネットワーク及び虐待防止センターの運営について ◆施設・地域における虐待の防止に向けた取組みについて ◆成年後見制度等利用支援について ◆障害者理解のための啓発活動への取組みについて ◆障害福祉計画の策定、点検、評価	◇社会福祉協議会主催「障害者週間」街頭キャンペーンへの参加 ◇虐待防止に関する出前講座の実施 ◇触法障害者の地域支援についての勉強会の実施 ◇「使用者による障害者虐待の防止等について」のリーフレット作成および配布（就労支援部会との連携）
3 こども支援部会 (年4回)	子ども家庭相談室、障害児相談支援事業所、児童サービス提供事業所、障害福祉課担当職員 (教育センター、平塚児童相談所、養護学校、小・中学校（支援級）、子育て支援課、保育課等)	障害や発達に偏りがある子どもがその子らしく健やかに育ち、保護者が安心して子育てができる地域づくりについて検討を行います。 ◆発達障害等への理解と地域療育等支援の充実について ◆乳幼児期→小学校→中学校→高校→大学・専門学校→就労の切れ目のない支援体制の確立 ◆障害児教育、療育との連携、充実について ◆障害福祉計画の策定、点検、評価	◇学校等関係機関へはぐくみサポートファイルの活用についての周知 ◇児童に関する相談事例の分析、および課題整理 ◇児童に関する各種勉強会の実施
4 災害時支援部会 (年4回)	伊勢原市社会福祉協議会、指定管理施設運営事業所、緑友会、特定相談支援事業所、障害当事者、障害福祉課担当職員 等 (防災課、福祉総務課 民生委員児童委員、自治会連合会、伊勢原養護学校等)	障害者が安心して地域生活が続けられるよう、災害時に備え、障害者自らが防災意識を高め、また地域において障害者を速やかに避難、または支援するためのネットワークづくりについて検討を行います。 ◆障害者の地域における防災対策（地域防災訓練への積極的な参加） ◆災害時支援ネットワークづくり ◆障害福祉計画の策定、点検、評価	◇地域に対する障害者理解への啓発活動の実施 ・総合防災訓練への参加 ・社会福祉協議会主催「子ども防災講座」への参加 ・自主防災組織による防災訓練への参加および出前講座 ◇事業所向け研修 ・普通救命講習および「神奈川県総合防災センター」見学会の実施 ・事業所における災害時対応の勉強会の実施
5 就労支援部会 (年4回)	丹沢自律生活センター総合相談室、平塚公共職業安定所、神奈川能力開発センター、就業生活支援センターサンシティ、養護学校、就労サービス提供事業所、特定相談支援事業所、伊勢原市雇用促進協議会、障害者団体、障害福祉課担当職員 (商工観光振興課、市内企業 等)	地域における障害者の就労に係る課題の把握、及び今後の取組みの方向性について検討を行います。 ◆一般就労に向けたサービス提供事業所および企業側の取組みについて ◆就労支援ネットワークづくり ◆休日等の居場所づくり（フリースペース等）について ◆伊勢原市役所におけるインターンシップ事業の実施について ◆障害福祉計画の策定、点検、評価	◇伊勢原市雇用促進協議会との協働した取組み ◇就労相談ツールの活用について ◇「いせはら就労にゆーす」の発行 ◇職場実習の機会拡大および障害者雇用に取組む企業への支援
6 精神障害者支援部会 (年4回)	平塚保健福祉事務所秦野センター、指定特定相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、地域活動支援センター、障害福祉課担当職員 (精神科病院MSW 等)	社会的入院、社会的入所等を解消し、障害者が安心して地域で自分らしい暮らしを実現できるよう取組みについて検討します。 ◆一般相談支援事業者及びピアサポーターとの連携した支援について ◆地域住民との交流、及び理解促進について ◆グループホーム等事業所どうしのネットワークづくり ◆障害福祉計画の策定、点検、評価	◇「家族支援」への取組み ・家族サロン（年2回）の実施 ◇「当事者支援」への取組み ・ピア活動に関する意見交換会の実施 (年6回：奇数月 第2日曜日 場所：伊勢原シティプラザ)
7 当事者部会 (年4回)	障害当事者、指定特定相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、障害福祉課担当職員	障害者が安心して地域で自分らしい暮らしを実現できるよう、障害当事者の視点で情報交換、課題検討を行ない、障害種別を問わない当事者間のネットワークづくりを目指します。 ◆各部会との連携した取組み ◆地域住民との交流、及び理解促進について ◆障害福祉計画の策定、点検、評価	◇各部会との連携した取組み ◇地域住民との交流、及び理解促進について